NIER

# 教育課程研究センター
# 生徒指導・進路指導研究センター
# 関係研究指定校等事業便覧

（平成２５年度）

文部科学省
国立教育政策研究所
National Institute for Educational Policy Research

教育課程研究センター
生徒指導・進路指導研究センター

目　　次


Ⅰ　平成25年度教育課程研究センター，生徒指導・進路指導研究センター
　　指定校・指定地域事業概要　・・・　1

Ⅱ　各指定事業について

　1　教育課程研究指定校事業　・・・　5

　　・教育課程研究指定校事業実施要項　・・・　7

　　・平成25年度教育課程研究指定校事業　研究課題（平成24・25年度指定）　・・・　9

　　・平成25年度教育課程研究指定校事業　研究指定校一覧（平成24・25年度指定）　・・・　11

　　・平成25年度教育課程研究指定校事業　担当官（平成24・25年度指定）　・・・　12

　　・平成25年度教育課程研究指定校事業　各研究指定校の研究課題（平成24・25年度指定）　・・・　13

　　・平成25年度教育課程研究指定校事業　研究課題　・・・　15
　　（平成25年度及び平成25・26年度及び平成25・26・27年度指定）

　　・平成25年度教育課程研究指定校事業　研究指定校一覧　・・・　33
　　（平成25年度及び平成25・26年度及び平成25・26・27年度指定）

　　・平成25年度教育課程研究指定校事業　担当官　・・・　36
　　（平成25年度及び平成25・26年度及び平成25・26・27年度指定）

　　・平成25年度教育課程研究指定校事業　各研究指定校の研究課題　・・・　40
　　（平成25年度及び平成25・26年度及び平成25・26・27年度指定）

　2 学習指導実践研究協力校事業　・・・　47

　　・学習指導実践研究協力校事業実施要項　・・・　49

　　・平成25年度学習指導実践研究協力校　一覧　・・・　50

　3 学力把握実践研究協力校事業　・・・　53

　　・学力把握実践研究協力校事業実施要項　・・・　55

　　・平成25年度学力把握実践研究協力校　一覧　・・・　56

　4 魅力ある学校づくり調査研究事業　・・・　57

　　・魅力ある学校づくり調査研究事業実施要項　・・・　59

　　・平成25年度魅力ある学校づくり調査研究事業指定地域　・・・　62

　事業別連絡先　・・・　64

# Ⅰ　平成２５年度
# 教育課程研究センター
# 生徒指導・進路指導研究センター

## 指定校・指定地域事業概要

**平成２５年度教育課程研究センター，生徒指導・進路指導研究センター　指定校・指定地域事業概要**

| | 事　業　名 | 調査研究の課題等 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 教育課程研究センター | 教育課程研究指定校事業<br>【平成 24・25 年度】 | 2　学校の教育活動全体に関する研究課題<br>（1）幼稚園教育要領における改訂された指導内容についての実現状況の把握と課題分析，指導方法の工夫改善に関する実践研究<br>（2）幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続を図る教育課程に関する実践研究<br>（3）伝統文化教育に関する指導とその評価方法等の工夫改善についての実践研究<br>（4）へき地教育に関する指導とその評価方法等の工夫改善についての実践研究<br>（5）思考力・判断力・表現力の育成を目指し，学校全体としての目標設定とそれに向けた各教科等における取組の連携を図り，それらの成果を学校として評価するための実践研究<br>（6）新学習指導要領の全面実施を踏まえ，教育課程におけるＰＤＣＡサイクルを効果的に運用し，教育成果を高めるための実践研究（効果的なカリキュラムマネジメントに関する実践研究） | （1）<br>幼 2 園<br>（2）<br>1 地域<br>（幼 4 園，<br>小 4 校）<br>（3）<br>小 3 校<br>中 1 校<br>高 1 校<br>（4）<br>小 1 校<br>小・中 1 校<br>（5）<br>小 4 校<br>中 3 校<br>小・中 1 校<br>高 2 校<br>（6）<br>中 1 校<br>高 1 校 |
| | 教育課程研究指定校事業<br>【平成 25 年度及び平成 25・26 年度及び平成 25・26・27 年度】 | 1　幼稚園教育要領を踏まえ，幼児の自立心とともに，自己発揮と自己抑制の調和のとれた自律性を育てるための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究<br>2　新学習指導要領の実施状況及びこれまでの全国学力・学習状況調査結果から，新学習指導要領の趣旨等の実現のための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究<br>3　新学習指導要領の実施状況及びこれまでの全国学力・学習状況調査結果から，新学習指導要領の趣旨等の実現のための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究<br>4　新学習指導要領の実施を踏まえた教育課程の編成，指導方法等の工夫改善を中心とする生徒の学習意欲を向上させる授業づくりに関する実践研究 | 1<br>幼 3 園<br>2<br>小 26 校<br>3<br>中 18 校<br>4<br>高 34 校 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | 5　新学習指導要領の実施を踏まえた，学校全体での教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究<br>（１）学校全体としての各教科等の連携による体系的な伝統文化に関する教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究<br>（２）へき地教育に関する指導方法等の工夫改善に関する実践研究<br>（３）特定の教科等に依拠しない社会生活の中で活用される論理的な思考や，それらを表現する力の育成を目指し，学校全体としての目標設定とそれに向けた各教科等における取組の連携を図り，それらの成果を学校として評価するための実践研究<br>（４）ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するために，各教科等の連携により，持続可能な社会づくりに関わる課題を見いだし，それらを解決するために必要な能力や態度を児童生徒に身に付けさせるための指導方法等に関する実践研究 | 5<br>（１）<br>小２校<br>中２校<br>高１校<br><br>（２）<br>小１校<br>小・中１校<br>（３）<br>小２校<br>中２校<br>高２校<br><br>（４）<br>小２校<br>中２校<br>高２校 |
| | 学習指導実践研究協力校事業<br>【平成 25 年度】 | 指導上の課題や困難がみられる内容等に関する優れた実践等を検証 | 幼２園<br>小 52 校<br>中 40 校<br>高 29 校 |
| | 学力把握実践研究協力校事業<br>【平成 25 年度】 | 通常の学力調査のみでは把握が困難な内容等について，学習の実現状況を幼児児童生徒が学習に取り組む様子の観察を通して把握 | 幼２園<br>小 14 校<br>中 10 校<br>高 10 校 |
| 生徒指導・進路指導研究センター | 魅力ある学校づくり調査研究事業<br>【平成 24・25 年度】 | 全ての児童生徒を対象とした不登校の未然防止を実現するため，魅力ある学校づくりを推進する具体的な方策，小・中連携及び小・小連携の効果的な取組方法，取組成果の評価方法等を研究 | 21 府県<br>１政令市<br>小 55 校<br>中 22 校 |

※教育課程研究指定校については，同一校が複数の教科等で指定を受けているものを含む。

# Ⅱ　各指定事業について

## １　教育課程研究指定校事業

# 教育課程研究指定校事業実施要項

平成１８年　４月　１日　国立教育政策研究所長決定
平成２４年　３月３０日　一　部　改　正
平成２４年１１月　８日　一　部　改　正

## １　趣　旨

幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び中等教育学校（以下「学校」という。）における教育課程及び指導方法等について調査研究を行い，もって学校における学習指導の改善充実及び教育課程の基準の改善に資する。

## ２　研究指定校事業の委嘱

（１）都道府県・指定都市教育委員会，都道府県知事又は附属学校を置く国立大学法人学長は，都道府県・指定都市教育委員会にあっては域内又は所管の学校，都道府県知事にあっては所轄の学校，附属学校を置く国立大学法人学長にあっては所管の学校のうち，教育課程研究指定校（以下「研究指定校」という。）による研究の希望がある場合には，適切な学校を選定し，別途定める調書を国立教育政策研究所（以下「研究所」という。）に提出するものとする。

（２）研究所は，上記（１）により提出のあった内容を審査し，本事業の委嘱が適当と認めた場合，別途定める実施計画書の提出を求める。

（３）研究所は，上記（２）により提出のあった実施計画書が適切であると認めた場合，公立学校にあっては当該都道府県・指定都市教育委員会，私立学校にあっては当該学校の設置者，国立大学附属学校にあっては当該国立大学法人学長（以下「都道府県教育委員会等」という。）に調査研究を委嘱する。

## ３　研究期間

研究期間は，１年間又は２年間とする。ただし長期的に取り組む必要がある研究課題については別途定める。

## ４　研究指定校数

毎年の予算の状況に応じて決定する。

## ５　研究主題

研究指定校は，研究所が別に設定する研究主題に関し，研究を行うものとする。

## ６　研究指定校の運営等

（１）委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，研究所と密接な連絡をとり，その援助と助言を受けて調査研究を行うものとする。

（２）研究所は，研究の円滑な実施に資するため，連絡協議会及び研究協議会を開催する。なお，研究協議会は成果の普及のために公開とすることができる。

## ７　報告書等の提出

（１）研究指定校は，校内の研究体制を整備し，計画的，継続的に研究を進めるために，各年度の初めに実施計画書を，各年度の終わりに研究成果報告書を都道府県教育委員

会等に提出するものとする。報告書の様式はＡ４判用紙，縦長，両面１枚以内とする。

なお，研究成果報告書の作成に当たっては，具体的な実践事例（指導の展開，年間指導計画や教材の工夫など）を盛り込むとともに，調査研究による児童生徒の変容（意識，態度，学力など），教職員や保護者等の意識の変容の把握などについて，学力調査やアンケート結果等の定量的なデータを比較するなど，取組の実際やその成果が分かりやすくなるよう工夫する。

（２）委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，研究指定校の実施計画書及び研究成果報告書をとりまとめ，都道府県・指定都市教育委員会及び国立大学法人学長においては直接，私立学校の設置者においては当該都道府県知事を経由して，研究所に提出するものとする。

なお，研究成果報告書は，複数年間指定の課題については，各年次の終了時に中間報告書を，研究の終了時に最終の報告書を提出するものとする。また，１年間指定の課題については，研究の終了時に最終の報告書を提出するものとする。これらの様式，その他必要な事項については，研究所から別途連絡するものとする。

（３）研究成果報告書以外の提出物等については，研究所から別途連絡するものとする。

## ８　成果の普及

（１）研究成果報告書については，本事業の研究成果を普及するため，研究所においてその集録を編集し，一部又は全部を修正・翻案し，文部科学省刊行物をはじめとした書籍，インターネット及びその他の媒体により公表するほか，国立国会図書館が一般に提供することを許諾することができるものとする。

（２）研究指定校においては，地域や学校の実態に応じて，成果発表会，公開授業，研修会等の開催，インターネットによる情報提供などの取組を実施することにより，本事業の成果を普及し他校との共有を図るよう，積極的な情報提供を行うものとする。

## ９　経費

（１）研究所は，予算の範囲内で，年度ごとに研究に必要な経費を都道府県教育委員会等からの請求に基づいて支出するものとする。

（２）委嘱金の支出の対象となる経費は，実施計画書に基づき研究所において決定するものとし，変更する場合はあらかじめ研究所に報告し，その指示を受けるものとする。ただし，各経費区分における金額の変更増減が２０％以内の場合には，この限りでない。

（３）委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，各年度終了後速やかに別途定める収支精算書を，都道府県・指定都市教育委員会及び国立大学法人学長においては直接，私立学校の設置者においては当該都道府県知事を経由して，研究所に提出するものとする。

## 10　その他

研究所は，必要に応じて，研究の実施状況及び経費の処理状況について実態調査を行う。

附　　則

この実施要項は，平成２５年４月１日から施行する。

## 平成２５年度　教育課程研究指定校事業　研究課題（平成２４・２５年度指定）
## 「学校の教育活動全体に関する研究課題」

### （１）幼稚園教育要領における改訂された指導内容についての実現状況の把握と課題分析，指導方法の工夫改善に関する実践研究

◆対象校種：幼稚園

◆指定年度：平成２４・２５年度

○次の改訂内容を中心に，１又は複数の領域の「ねらい」について，①実現状況をエピソード記録の分析を通して把握するとともに，②具体的な指導方法の工夫改善に向けた実践研究を行う。

［改訂内容］

| | |
|---|---|
| 領域「健康」 | ・食べることを楽しむこと |
| | ・自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること |
| 領域「人間関係」 | ・身近な人とのかかわりを深めること |
| | ・協同して遊ぶこと |
| 領域「環境」 | ・自ら考えようとする気持ちが育つようにすること |
| 領域「言葉」 | ・言葉による伝え合いができるようにすること |
| 領域「表現」 | ・表現する過程を大切にして自己表現を楽しむこと |

### （２）幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続を図る教育課程に関する実践研究

◆対象校種：幼稚園，小学校

◆指定年度：平成２４・２５年度

○地域における幼稚園と小学校との間で連携を図った教育課程編成や指導の在り方についての実践的な研究を，都道府県・指定都市教育委員会等との連携・協力の下で行う。

○委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，実践研究を円滑に進めるために，学識経験者，関係市区町村教育委員会関係者及び研究の協力校教職員等からなる幼・小連携教育研究会議を設けるものとする。

### （３）伝統文化教育に関する指導とその評価方法等の工夫改善についての実践研究

◆対象校種：小学校，中学校，高等学校，特別支援学校

◆指定年度：平成２４・２５年度

○グローバルに活動，貢献する人材の育成として，児童生徒に自らの国や郷土の伝統や文化についての理解を深め，尊重する態度を身に付けさせるため，伝統的な言語文化，歌唱及び和楽器，行事食・郷土食，産業，和服の基本的な着装その他の伝統的な事項にかかる指導を学校全体として各教科等の連携を図り有機的に行うことにより，各教科等での指導効果を高める実践研究を行う。

### （４）へき地教育に関する指導とその評価方法等の工夫改善についての実践研究

◆対象校種：へき地の小学校又は中学校

◆指定年度：平成２４・２５年度

○全国的な教育水準の維持向上，新学習指導要領で掲げる指導内容等を効果的に指導するために，へき地学校として指定される学校において，全国の他のへき地学校でも課題とされるものの解決を目指す。また，①児童生徒の学習状況，集団活動の状況等を踏まえた課題

解決，②へき地校ならではの教育資源を生かした特色ある教育活動の展開のための指導法の工夫改善その他教育方法，内容の充実に向けた実践研究を行う。

**（５）思考力・判断力・表現力の育成を目指し，学校全体としての目標設定とそれに向けた各教科等における取組の連携を図り，それらの成果を学校として評価するための実践研究**

◆対象校種：小学校，中学校，高等学校

◆指定年度：平成２４・２５年度

○各教科，特別活動，総合的な学習の時間での目標，指導を踏まえつつ，学校全体で，特定の教科等に限らない社会生活全般で活動していく上での思考力・判断力・表現力を育成する際に，どのような目標設定とするのか，そのために教科等の間でどのような連携等が行えるのか，目標実現状況の評価をどのように行ったらよいか等を実践研究する。

○研究開発学校における取組ではないため，新設の特別の教科を設けるものではなく，学習指導要領に基づく教科等，授業時間数，指導内容による実践研究を行う。

**（６）新学習指導要領の全面実施を踏まえ，教育課程におけるＰＤＣＡサイクルを効果的に運用し，教育成果を高めるための実践研究（効果的なカリキュラムマネジメントに関する実践研究）**

◆対象校種：小学校，中学校，高等学校

◆指定年度：平成２４・２５年度

○教育課程の編成・実施・評価・改善のプロセスにおいて，新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育目標の設定，教育課程の編成と各教科等の指導計画の作成，指導体制の工夫と授業の実施，学習評価と授業評価等を踏まえた教育課程の評価及び改善の具体化，これらを有機的に関連付けた取組を通じて教育活動の成果を高める実践研究を行う。

# 平成25年度教育課程研究指定校事業　研究指定校一覧（平成24・25年度指定）

学校の教育活動全体に関する研究課題

| No. | 都道府県名 | | 学校名等 | 研究課題 | 教科等 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 1 | 北海道 | 浦臼町立みどり幼稚園 | 2（1） | 幼稚園 | 公立 |
| 2 | 1 | 北海道 | 函館水産高等学校 | 2（6） | カリキュラムマネジメント | 公立 |
| 3 | 2 | 青森県 | 今別町立今別中学校 | 2（3） | 伝統文化 | 公立 |
| 4 | 2 | 青森県 | 青森市立浦町中学校 | 2（5） | 思考力・判断力・表現力 | 公立 |
| 5 | 4 | 宮城県 | 大河原町立大河原小学校 | 2（3） | 伝統文化 | 公立 |
| 6 | 4 | 宮城県 | 気仙沼市立新月中学校 | 2（5） | 思考力・判断力・表現力 | 公立 |
| 7 | 7 | 福島県 | 白河市立白河第一小学校 | 2（5） | 思考力・判断力・表現力 | 公立 |
| 8 | 8 | 茨城県 | 高萩市立高萩小学校 | 2（5） | 思考力・判断力・表現力 | 公立 |
| 9 | 13 | 東京都 | 町田市立鶴川第二小学校 | 2（5） | 思考力・判断力・表現力 | 公立 |
| 10 | 14 | 神奈川県 | 神奈川県立小田原高等学校(定時制) | 2（5） | 思考力・判断力・表現力 | 公立 |
| 11 | 25 | 滋賀県 | 長浜市立伊香具小学校 | 2（3） | 伝統文化 | 公立 |
| 12 | 33 | 岡山県 | 岡山県立落合高等学校・岡山県立真庭高等学校（落合校地） | 2（5） | 思考力・判断力・表現力 | 公立 |
| 13 | 35 | 山口県 | 山口県立萩商工高等学校 | 2（3） | 伝統文化 | 公立 |
| 14 | 36 | 徳島県 | 藍住町<br>（藍住北幼稚園，藍住南幼稚園，藍住西幼稚園，藍住東幼稚園<br>藍住北小学校，藍住南小学校，藍住西小学校，藍住東小学校） | 2（2） | 幼・小連携 | 公立 |
| 15 | 36 | 徳島県 | 上勝町立上勝小学校 | 2（4） | へき地 | 公立 |
| 16 | 41 | 佐賀県 | 唐津市立馬渡小学校・中学校 | 2（4） | へき地 | 公立 |
| 17 | 49 | 仙台市 | 仙台市立湯元小学校 | 2（3） | 伝統文化 | 公立 |
| 18 | 53 | 横浜市 | 横浜市立白幡小学校 | 2（5） | 思考力・判断力・表現力 | 公立 |
| 19 | 55 | 新潟市 | 新潟市立白新中学校 | 2（6） | カリキュラムマネジメント | 公立 |
| 20 | 26 | 京都府 | 京都教育大学附属京都小中学校 | 2（5） | 思考力・判断力・表現力 | 国立 |
| 21 | 33 | 岡山県 | 岡山大学教育学部附属幼稚園 | 2（1） | 幼稚園 | 国立 |
| 22 | 43 | 熊本県 | 熊本大学教育学部附属中学校 | 2（5） | 思考力・判断力・表現力 | 国立 |

## 平成２５年度教育課程研究指定校事業　担当官（平成２４・２５年度指定）

### 学校の教育活動全体に関する研究課題

| 研究課題 | 担　当　官 | |
|---|---|---|
| （１）<br>幼稚園教育要領における改訂された指導内容についての実現状況の把握と課題分析，指導方法の工夫改善に関する実践研究 | 長尾　篤志<br>津金美智子 | 文部科学省初等中等教育局視学官<br>国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| （２）<br>幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続を図る教育課程に関する実践研究 | 長尾　篤志<br>津金美智子 | 文部科学省初等中等教育局視学官<br>国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| （３）<br>伝統文化教育に関する指導とその評価方法等の工夫改善についての実践研究 | 中尾　敏朗<br>大熊　信彦<br>赤堀　博行<br>東良　雅人<br>岡田　京子 | 文部科学省初等中等教育局視学官<br>国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官<br>国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官<br>国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官<br>国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| （４）<br>へき地教育に関する指導その評価方法等の工夫改善についての実践研究 | 太田　光春<br>杉田　　洋<br>上野　耕史 | 文部科学省初等中等教育局視学官<br>文部科学省初等中等教育局視学官<br>国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| （５）<br>思考力・判断力・表現力の育成を目指し，学校全体としての目標設定とそれに向けた各教科等における取組の連携を図り，それらの成果を学校として評価するための実践研究 | 銀島　　文<br>西辻　正副<br>長尾　篤志<br>田村　　学<br>上野　耕史<br>水戸部修治<br>村山　哲哉 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総合研究官<br>文部科学省初等中等教育局主任視学官<br>文部科学省初等中等教育局視学官<br>国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官<br>国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官<br>国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官<br>国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| （６）<br>新学習指導要領の全面実施を踏まえ，教育課程におけるＰＤＣＡサイクルを効果的に運用し，教育効果を高めるための実践研究（効果的なカリキュラムマネジメントに関する実践研究） | 松尾　知明<br>濵野　　清<br>瀧田　雅樹 | 国立教育政策研究所初等中等教育研究部総括研究官<br>国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官<br>国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |

# 平成25年度教育課程研究指定校事業　各研究指定校の研究課題
# （平成24・25年度指定）

## 学校の教育活動全体に関する研究課題

（1）幼稚園

| No. | 都道府県市名 | | 園名 | 設置者 | 各研究指定校における研究課題 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 1 | 北海道 | 浦臼町立みどり幼稚園 | 公立 | 心と体を動かし，伸び伸びと活動する幼児を育てる<br>～身近な自然等を生かした遊びを通して～ |
| 2 | 33 | 岡山県 | 岡山大学教育学部附属幼稚園 | 国立 | 「ことばの力」を豊かに育む援助の在り方を探るⅡ |

（2）幼・小連携

| No. | 都道府県市名 | | 地域名 | 設置者 | 各研究指定校における研究課題 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 36 | 徳島県 | 藍住町<br>（藍住北幼稚園，藍住南幼稚園，<br>藍住西幼稚園，藍住東幼稚園，<br>藍住北小学校，藍住南小学校，<br>藍住西小学校，藍住東小学校） | 公立 | 幼稚園教育と小学校教育の滑らかな接続の在り方について<br>～学びの芽生えを育て，自覚的な学びへとつなぐ教育課程や指導方法の在り方について～ |

（3）伝統文化教育

| No. | 都道府県市名 | | 学校名 | 設置者 | 各研究指定校における研究課題 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 青森県 | 今別町立今別中学校 | 公立 | 生徒が地域の伝統芸能「荒馬（あらま）」に関する学習課題を設定し，それを解決するための探究的，体験的な学習活動を通して，地域の伝統や文化についての理解を深め，尊重する態度を身に付けるとともに，自分自身の生活の在り方について考えるための効果的な指導方法を明らかにする。 |
| 2 | 4 | 宮城県 | 大河原町立大河原小学校 | 公立 | 我が国の伝統文化を尊重する児童を育てる指導の在り方<br>～人とのかかわりを大切にした学習活動を通して～ |
| 3 | 25 | 滋賀県 | 長浜市立伊香具小学校 | 公立 | 郷土や日本を愛する心を育て，社会の中で豊かに生きていく力を培い，道徳性の育成を図る。 |
| 4 | 35 | 山口県 | 山口県立萩商工高等学校 | 公立 | 郷土の伝統である萩焼や萩ガラスの実地的な調査・研究を通して伝統文化への理解を深め，郷土に対する愛着を育てるとともに，地域社会へ貢献する姿勢について学ぶ。また，萩焼や萩ガラスの情報発信についての研究を通じて，情報活用・発信能力を育成するとともに，郷土に対するより深い理解の促進に努める。 |
| 5 | 49 | 仙台市 | 仙台市立湯元小学校 | 公立 | 伝統文化教育に関する指導とその評価方法についての実践研究<br>～「湯元の田植踊」の伝承活動を通して～ |

（4）へき地教育

| No. | 都道府県名 | 学校名 | 設置者 | 各研究指定校における研究課題 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 36 徳島県 | 上勝町立上勝小学校 | 公立 | ふるさとを愛し，未来を拓く上勝っ子<br>～かかわり合い，伝え合い，高め合おうとする子どもの育成をめざして～ |
| 2 | 41 佐賀県 | 唐津市立馬渡小学校・中学校 | 公立 | 小規模学級のデメリットをメリットに変える，指導方法の工夫改善についての実践的研究<br>～児童生徒の学びあい活動を通して～ |

（5）思考力・判断力・表現力

| No. | 都道府県市名 | | 学校名 | 設置者 | 各研究指定校における研究課題 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 青森県 | 青森市立浦町中学校 | 公立 | 生徒一人一人が考え表現し合うための指導法の研究<br>～言語活動の充実を通して～ |
| 2 | 4 | 宮城県 | 気仙沼市立新月中学校 | 公立 | 自分の思いや考えを大切にし，豊かに表現できる生徒の育成<br>～言語活動の充実を通して～ |
| 3 | 7 | 福島県 | 白河市立白河第一小学校 | 公立 | 学習意欲の育成<br>～子ども一人一人の思考力が駆使される学び合いと自己の変容が実感できる自己評価により学習意欲を育てる。～ |
| 4 | 8 | 茨城県 | 高萩市立高萩小学校 | 公立 | 実生活で生きてはたらく，思考力・判断力・表現力を育成する教育活動の在り方<br>－国語科を中核とした生活科，理科における言語活動の充実を通して－ |
| 5 | 13 | 東京都 | 町田市立鶴川第二小学校 | 公立 | 論理的思考力・判断力・表現力を育てる学習指導過程<br>－言語を充実した指導法の工夫－ |
| 6 | 14 | 神奈川県 | 神奈川県立小田原高等学校(定時制) | 公立 | 思考力･判断力･表現力の育成を通して効果的に社会性と生活力を育む実践研究 |
| 7 | 33 | 岡山県 | 岡山県立落合高等学校・<br>岡山県立真庭高等学校（落合校地） | 公立 | 「総合的な学習の時間」を核としながら各教科での指導とつながりをもった探究的活動の充実を図る<br>～生きる力としての思考力･判断力･表現力の育成～ |
| 8 | 53 | 横浜市 | 横浜市立白幡小学校 | 公立 | 「学ぶ意欲・考える力を育む　豊かな学び合いの創造」<br>～思考力・判断力・表現力育成のシステム化による学力の向上～ |
| 9 | 26 | 京都府 | 京都教育大学附属京都小中学校 | 国立 | 生徒一人一人の認知促進に着目した論理的思考力育成プログラムの開発 |
| 10 | 43 | 熊本県 | 熊本大学教育学部附属中学校 | 国立 | 「未来を拓く」思考力・判断力・表現力の育成<br>～「論理的思考モデル」を用いた言語活動の指導と評価を通して～ |

（6）カリキュラムマネジメント

| No. | 都道府県市名 | | 学校名 | 設置者 | 各研究指定校における研究課題 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 1 | 北海道 | 函館水産高等学校 | 公立 | PDCAサイクルを運用した効果的なカリキュラム・マネジメントに関する実践研究<br>～職場や地域で必要とされる人を育てるために～ |
| 2 | 55 | 新潟市 | 新潟市立白新中学校 | 公立 | 「未来を切り拓(ひら)く確かな力」を育む教育課程<br>～協同的‘検討’を重視したカリキュラムマネジメントによる学校づくりを目指して～ |

## 平成２５年度　教育課程研究指定校事業　研究課題

（平成２５年度及び平成２５・２６年度及び平成２５・２６・２７年度指定）

【研究課題１】

幼稚園教育要領を踏まえ，幼児の自立心とともに，自己発揮と自己抑制の調和のとれた自律性を育てるための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆対象校種：幼稚園

◆研究期間：２年間

【研究課題２】

新学習指導要領の実施状況及びこれまでの全国学力・学習状況調査結果から，新学習指導要領の趣旨等の実現のための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆対象校種：小学校

◆研究期間：１年間

【研究課題３】

新学習指導要領の実施状況及びこれまでの全国学力・学習状況調査結果から，新学習指導要領の趣旨等の実現のための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆対象校種：中学校

◆研究期間：１年間

【研究課題４】

新学習指導要領の実施を踏まえた教育課程の編成，指導方法等の工夫改善を中心とする生徒の学習意欲を向上させる授業づくりに関する実践研究

◆対象校種：高等学校

◆研究期間：１年間

【研究課題５】

新学習指導要領の実施を踏まえた，学校全体での教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

（１）学校全体としての各教科等の連携による体系的な伝統文化に関する教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆対象校種：小学校，中学校，高等学校，特別支援学校

◆研究期間：２年間

（２）へき地教育に関する指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆対象校種：へき地の小学校又は中学校

◆研究期間：２年間

（３）特定の教科等に依拠しない社会生活の中で活用される論理的な思考や，それらを表現する力の育成を目指し，学校全体としての目標設定とそれに向けた各教科等における取組の連携を図り，それらの成果を学校として評価するための実践研究

◆対象校種：小学校，中学校，高等学校

◆研究期間：所要の期間

（４）ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するために，各教科等の連携により，持続可能な社会づくりに関わる課題を見いだし，それらを解決するために必要な能力や態度を児童生徒に身に付けさせるための指導方法等に関する実践研究

◆対象校種：小学校，中学校，高等学校

◆研究期間：２年間

## 平成２５年度における教育課程研究指定校事業　研究課題（詳細）

**（研究課題１　幼稚園）**

**幼稚園教育要領を踏まえ，幼児の自立心とともに，自己発揮と自己抑制の調和のとれた自律性を育てるための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究**

**（幼稚園教育要領の領域「健康」内容の取扱い（５），領域「人間関係」内容の取扱い（４）（５）関係）**

◆研究期間：２年間

◆実践研究の背景，目的

○幼稚園教育においては，教師や他の幼児と集団で生活する楽しさや充実感を通して，幼児が生活行動の意味を確認し，必要感をもって基本的な習慣を身に付けることが大切である。また，教師に支えられながら自己発揮する中で，折り合いをつける体験をし，きまりの必要性などに気付き，自分の気持ちを調整する力が育つようにすることが重要である。

○本研究では，上記を踏まえて，幼児期にふさわしい生活を通して，自立心・自律性が育つようにするための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究を行い，その成果を全国に普及することにより，各幼稚園での指導改善の参考にする。

○研究にあたっては同一の幼児の幼稚園修了までの２年間での変容等を評価し，小学校教育の生活や学習につながる幼児期の育ちの過程が明らかになるようにする。

◆実践研究の内容等

下記の二つを中心として取り組むほか，応募した各園の課題等も適宜加えて実践研究に取り組むこととする。

○基本的な生活習慣の形成

○道徳性・規範意識の芽生えの育成

（研究課題２　小学校）

**新学習指導要領の実施状況及びこれまでの全国学力・学習状況調査結果から，新学習指導要領の趣旨等の実現のための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究**

◆研究期間：１年間

◆実践研究の背景，目的，内容等

○新学習指導要領実施２年を経て，各教科等での指導状況，全国学力・学習状況調査結果から，一定の領域等の内容について，一層の指導と評価の工夫改善による児童の確実な理解，能力の定着が必要である。

○本研究では，各教科等において，児童の確実な理解，定着が望まれる内容に係る教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究を行い，その成果を全国に普及し，各学校での指導改善の参考に供する。（指導方法とともに評価方法についても適宜扱う。）

○実践研究に取り組む際には，下記の各教科等の内容を中心に取り組むほか，応募した学校の課題等も適宜加えて実践研究に取り組むこととする。また，①，②･･･と複数の内容が提示されている教科等については，特に指示のある場合を除き，その全て又はいずれかの内容を選択して取り組むものとする。（例：社会の場合，①～③の内容に係る研究，①の内容のみに係る研究，②③の内容に係る研究のいずれも応募可能）

◆留意点

平成２４年度に研究指定校として委嘱されている学校が，平成２４年度の研究成果や研究により明らかとなった課題等を踏まえて応募しようとする場合は，それらの成果等を基に新たに平成２５年度の研究でどのような目標を達成しようとするのかを希望調書で明確にすること。

| | |
|---|---|
| 国　　語 | ◇下記の①～③のいずれか１つを選択すること。ただし，①②については，その両方を選択することも可能とする。<br>①「Ｃ　読むこと」領域において，目的に応じて，読む対象となる本や文章を効果的に選んだり，読み方を工夫したりするための，単元を貫く言語活動を位置付けた単元構想及び単元の指導過程の研究<br>②各学年における，児童に身に付けさせたい読む能力を育成するのにふさわしい，単元を貫く言語活動の系統的な研究<br>③全国学力・学習状況調査の結果から今後の取組が期待される内容（下記(ｱ)～(ｵ)）に係る指導方法等の研究（下記の(ｱ)～(ｵ)から一つ又は複数を選択すること）<br>(ｱ)司会の役割を果たしたり，立場や根拠を明確にしたりして話し合うこと<br>(ｲ)調べて分かった事実に対する自分の考えを，理由や根拠を明確にして書くこと<br>(ｳ)物語に登場する人物についての描写や心情，人物の相互関係を捉えること<br>(ｴ)目的に応じて必要となる情報を取り出し，それらを関係付けて読むこと |

| | |
|---|---|
| | ㈭複数の内容を含む文を分析的・統合的に理解すること |
| 社　　会 | ①第５学年の内容(2)「我が国の農業や水産業」と内容(3)「我が国の工業生産」の学習（いわゆる「産業学習」）において，新しい産業界の動きや技術開発，構造変化などに対応した教材及びカリキュラムの研究<br>②第６学年の内容(1)「我が国の歴史上の主な事象」の学習（いわゆる「歴史学習」）において，社会的な見方や考え方を養うとともに，歴史を学ぶ意味を考えるようにする授業の在り方（教材，学習展開等）の研究<br>③第６学年の内容(2)「我が国の政治の働き」の学習（いわゆる「政治学習」）において，主権者意識を育む授業の在り方（教材，学習展開等）の研究 |
| 算　　数 | ○新学習指導要領の実施状況や全国学力・学習状況調査の結果から，児童の理解に課題があり，指導の工夫改善が求められる下記の内容についての指導方法等の研究<br>（下記の㈎～㈓から一つ又は複数を選択すること）<br>㈎「筋道を立てて考え表現したり，そのことから考えを深めたりする」ことができるための，児童の実態に合わせた効果的な指導方法の研究<br>㈏各学年において，分数の意味の理解を深めていくための効果的な指導方法等の研究<br>㈐乗法や除法の意味を理解するための系統的な指導計画及び効果的な指導方法等の研究<br>㈓割合（単位量当たりの大きさ・百分率）の意味を理解するための系統的な指導計画及び効果的な指導計画等の工夫改善についての研究 |
| 理　　科 | ○全国学力・学習状況調査（小学校理科）において課題となった下記の㈎～㈐に係る授業づくりの在り方や指導方法等の研究<br>（下記の㈎～㈐内容から一つ又は複数を選択すること）<br>㈎観察・実験の結果を整理し考察すること<br>㈏科学的な言葉や概念を使用して考えたり説明したりすること<br>㈐実験器具・観察道具等を適切に用いながら結果の処理をすること |
| 生　　活 | ○学習指導要領の内容(8)「生活や出来事の交流」を単元化するとともに,思考を促す学習活動や気付きを表出する表現活動を行い，気付きの質を高め児童の意欲の向上につながる指導計画及び指導方法等の研究 |
| 音　　楽 | ○「Ａ　表現」領域(3)の音楽づくりと「Ｂ　鑑賞」領域の関連を図り，児童が創造性を発揮して音を音楽へと構成する能力及び自分なりに音楽のよさなどを味わって聴き，言葉で表すなどして鑑賞する能力を育成するための題材の研究 |
| 図画工作 | ①児童が進んで形や色，材料などにかかわりながら，かいたりつくったりする「Ａ　表現」の活動を通して，発想や構想の能力を高める指導方法等の研究<br>②児童が自分の感覚や体験などを基に，自分たちの作品や親しみのある美術作品などを見たり，それについて話したりする「Ｂ　鑑賞」の活動を通して，鑑賞の能力を高めるための指導方法等の研究 |
| 家　　庭 | ①内容「Ａ　家庭生活と家族」の(1)のアにおいて，「Ａ　家庭生活と家族」か |

| | |
|---|---|
| | ら「Ｄ　身近な消費生活と環境」の各内容と関連を図り，自分と家族のつながりや成長した自分を自覚するための指導方法等の研究<br>②内容「Ｂ　日常の食事と調理の基礎」において，栄養を考えた食事に関する基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け，日常生活で活用する能力を育成するための指導方法等の研究<br>③内容「Ｄ　身近な消費生活と環境」において，衣食住など他の内容と関連を図り，身近な消費生活や環境をよりよくしようと工夫する能力を育成するための指導方法等の研究 |
| 体　　育 | ◇運動領域と保健領域の両方に取り組むものとする<br>【運動領域】<br>○２年ごとのまとまりとして示されたＡ～Ｆの各領域の指導内容の(3)「思考・判断」に関する内容について，それまでに身に付けた知識や技能を基に，思考・判断（表現）して，児童自らが課題解決を図る学習過程の工夫改善についての研究<br>（６領域の内，いずれかの領域を選定し，６年間の発達を踏まえた研究を進めること。その際選定した領域について２年間ごとの指導計画を立てること）<br>【保健領域】<br>○身近な生活における健康課題を把握し，その解決を目指して具体的に考え，判断し，それらを表現する力の育成を目指して，「知識を活用する学習活動を取り入れる指導方法の工夫」のための具体的な指導方法等の研究<br>（下記の(ｱ)～(ｴ)から一つ又は複数を選択すること）<br>(ｱ)第３学年の「(1)毎日の生活と健康」<br>(ｲ)第４学年の「(2)育ちゆく体とわたし」<br>(ｳ)第５学年の「(1)心の健康」<br>(ｴ)第６学年の「(3)病気の予防」 |
| 道　　徳 | ○新学習指導要領において，各教科等においても特質に応じた適切な道徳教育を行うこと，道徳教育の全体計画に各教科等で行う道徳教育について指導の内容及び時期を示すことになったことを踏まえ，自校の道徳教育の重点目標に基づく各教科等の特質を生かした道徳教育，それらを補充，深化，統合する道徳の時間の指導方法等の研究<br>（下記の(ｱ)～(ｳ)を全て踏まえた具体的な研究課題を設定すること）<br>(ｱ)学校の道徳教育の重点目標に基づく全体計画の作成と実施に関わる工夫<br>(ｲ)各教科等の特質を生かした道徳教育の工夫<br>(ｳ)各教科等の道徳教育を補充，深化，統合する道徳の時間の指導の工夫 |
| 外国語活動 | ①児童が自信をもってコミュニケーションを図ろうとする態度を養うために有効な学習評価に関する研究<br>・研究の過程で，学校の判断，取組により各単元の目標・評価規準の設定，評価方法，通知表記載例，指導要録記載例等を作成した場合には，研究終了時 |

| | |
|---|---|
| | に提出していただくことが想定される<br>② Hi,friends!を基にしながらも児童の実態に応じたカリキュラム作成に関する研究<br>・研究の過程で，学校の判断，取組により作成した，学校行事や他教科等と関連したカリキュラム及びその実証授業の成果と課題等を研究成果物として研究終了時に提出していただくことが想定される<br>③ ICT を効果的に活用したカリキュラムに関する研究<br>・研究の過程で，学校の判断，取組により作成した，ICT を活用した活動例とともに，それらが系統的に位置づけられた年間指導計画例及びその実証授業の成果と課題等を研究成果物として研究終了時に提出していただくことが想定される |
| 総合的な学習の時間 | ○探究のプロセス（課題の設定→情報収集→整理・分析→まとめ・表現）において，思考ツールなどを活用しながら協同的に学び合うことで思考力を育成する「整理・分析（読解のプロセスでいう「統合・解釈」）」過程を実現する指導計画及び指導方法等の研究 |
| 特別活動 | ○新学習指導要領に「よりよい生活を築くために集団としての意見をまとめるなどの話合い活動の充実」が新たに示されたことを踏まえ，共生社会の担い手として必要な資質や社会参画の態度の育成に欠かせない思考力，判断力，実践力（表現力と実行力）を育成するための指導方法等の研究<br>（下記の(ｱ)(ｲ)から一つ又は両方を選択すること）<br>(ｱ)合意形成に必要な思考力・判断力・表現力を育てる指導と評価の工夫<br>(ｲ)社会参画に必要な思考力・判断力・表現力を育てる「話合い」から「実行」までの指導過程の工夫 |

（研究課題３　中学校）

**新学習指導要領の実施状況及びこれまでの全国学力・学習状況調査結果から，新学習指導要領の趣旨等の実現のための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究**

◆研究期間：１年間

◆実践研究の背景，目的，内容等

○新学習指導要領が実施され，各教科等での指導状況の把握，全国学力・学習状況調査結果から，一定の領域等の内容について，一層の指導と評価の工夫改善による生徒の確実な理解，能力の定着が必要である。

○本研究では，各教科等において，生徒の確実な理解，定着が望まれる内容に係る教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究を行い，その成果を全国に普及し，各学校での指導改善の参考に供する。（指導方法とともに評価方法についても適宜扱う）

○実践研究に取り組む際には，下記の各教科等の内容と考えられる内容を中心に取り組むほか，応募した学校の課題等も適宜加えて実践研究に取り組むこととする。また，①，②･･･と複数の内容が提示されている教科等については，特に指示のある場合を除き，その全て又はいずれかの内容を選択して取り組むものとする。（例：国語の場合，①の内容のみに係る研究，①②の両方の内容に係る研究のいずれも応募可能）

◆留意点

平成２４年度に研究指定校として委嘱されている学校が，平成２４年度の研究成果や研究により明らかとなった課題等を踏まえて応募しようとする場合は，それらの成果等を基に新たに平成２５年度の研究でどのような目標を達成しようとするのかを希望調書で明確にすること。

| | |
|---|---|
| 国　　語 | ①「C　読むこと」領域において，課題解決的な言語活動を通して，生徒が既習事項を活用しながら主体的に学習に取り組むことを促す単元の研究<br>②言語活動を通した指導において，期待される言語活動の姿を想定して評価規準を設定し，具体的な活動状況に即して適切な評価を行う方法の研究<br>③全国学力・学習状況調査の結果分析に基づいた，指導方法等の工夫改善に関する研究（「全国学力・学習状況調査４年間の調査結果から今後の取組が期待される内容のまとめ」の内容を踏まえること） |
| 社　　会 | ○社会的事象を多面的・多角的に考察する力を育てるための指導方法等の研究<br>（下記の(ｱ)～(ｳ)から一つ又は複数を選択すること）<br>(ｱ)地理的分野：「(2)エの身近な地域の調査」における地域の課題を見いだす学習<br>(ｲ)歴史的分野：「(1)歴史のとらえ方　ウ」の歴史上の各時代の特色を捉える学習<br>(ｳ)公民的分野：「(2)私たちと経済，(3)私たちと政治」の法や金融，消費者に関する学習 |

| | |
|---|---|
| 数　　学 | ①「D　資料の活用」の領域において，資料等を調べ，考え，判断し，自分の考えなどを適切に表現する力を育成するための指導方法等の研究<br>②全国学力・学習状況調査の記述式問題の分析に基づき，問題解決の結果を振り返り，発展的に考える力を育成するための具体的な授業の在り方と評価方法等の研究 |
| 理　　科 | ◇下記の①②のいずれかを選択すること<br>①新学習指導要領で新たに加えられた内容のうち，生徒がつまずきやすく，指導が難しいと思われる下記の単元において，問題を見いだし観察・実験を計画する，観察・実験の結果を分析し解釈する，科学的な概念を使用して考えたり説明したりするなど，科学的に探究する学習活動を一層重視し，科学的な思考力，表現力等を育成する指導方法等の研究<br>（下記の(ｱ)(ｲ)の各単元から複数を選択すること）<br>(ｱ)第１分野<br>３年生の「(5)イ　力学的エネルギー」，「(7)ア　エネルギー」，<br>「(6)ア　水溶液とイオン」，「(6)イ　酸・アルカリとイオン」<br>(ｲ)第２分野<br>２年生の「(3)エ　生物の変遷と進化」，「(4)ウ　日本の気象」<br>３年生の「(5)イ　遺伝の規則性と遺伝子」，「(6)イ　太陽系と恒星」<br>②全国学力・学習状況調査において，課題があり指導の工夫改善が求められる下記の内容についての指導方法等の研究<br>（下記の(ｱ)(ｲ)から一つ又は両方を選択すること）<br>(ｱ)「問題を見いだし観察・実験を計画する学習活動」で，特に観察・実験において独立変数や条件を意識した学習活動の指導方法等の研究<br>(ｲ)「観察・実験の結果を分析し解釈する学習活動」で，特に観察・実験における量的な関係について意識した学習活動の指導方法等の研究 |
| 音　　楽 | ○音楽的な感受を支えとして，「A　表現」領域と「B　鑑賞」領域の関連を図り，音楽の特性に即した思考力・判断力・表現力を育成する主体的・創造的な学習を実現する指導方法等の研究（下記の(ｱ)又は(ｲ)に該当するもの）<br>(ｱ)「A　表現」領域(3)創作の学習を含むもの<br>(ｲ)我が国の伝統音楽を学習素材として取り扱うもの |
| 美　　術 | ○「A　表現」及び「B　鑑賞」の相互の関連を図り，美術科において育成する資質や能力と学習内容との関係を明確にした指導方法等の工夫改善についての研究<br>（下記の(ｱ)(ｲ)から一つ又は両方を選択すること）<br>(ｱ)「A　表現」(1)(3)及び「B　鑑賞」(1)の相互の関連を図り，育成する資質や能力と学習内容との関係を明確にした指導方法等の工夫改善についての研究<br>(ｲ)「A　表現」(2)(3)及び「B　鑑賞」(1)の相互の関連を図り，育成する資質や能力と学習内容との関係を明確にした指導方法等の工夫改善について |

| | |
|---|---|
| | の研究 |
| 保健体育 | ◇体育分野と保健分野の両方に取り組むものとする<br>【体育分野】<br>○今回の中学校学習指導要領保健体育の改訂の重点である指導内容の明確化（中学校学習指導要領解説保健体育編 p.9）を踏まえ，指導が難しいとされる下記の①②についての研究<br>（下記の①②のいずれかを選択し，各校で領域を設定すること）<br>①Ａ～Ｈの各領域の指導内容の(1)技能，(2)態度，(3)知識，思考・判断の学習をバランスよく行う指導計画や指導方法等の工夫改善についての研究<br>②運動を合理的に実践するため，運動の技能や知識を活用するなどの思考力・判断力を育成するための指導や評価方法等の工夫改善についての研究<br>【保健分野】<br>○個人生活における健康課題を把握し，その解決を目指して具体的に考え，判断し，それらを表現する力の育成を目指して，下記の(ｱ)～(ｳ)における「知識を活用する学習活動を取り入れる指導方法の工夫」についての具体的な指導方法等の研究<br>（下記の(ｱ)～(ｳ)から一つ又は複数を選択すること）<br>(ｱ)第１学年の「(1)心身の機能の発達と心の健康」<br>(ｲ)第２学年の「(3)傷害の防止」<br>(ｳ)第３学年の「(4)健康な生活と疾病の予防」 |
| 技術・家庭 | ◇技術分野と家庭分野の両方に取り組むものとする<br>【技術分野】<br>○安全性，環境への負荷，経済性といった様々な視点で各種技術(Technology)を評価し，技術的課題の解決のために，どの技術を使うべきか判断したり，その使い方を工夫したり，必要に応じて新たな技術を創造したりするとの「技術を評価し活用する能力」を育成するための，３年間を見通した指導方法等についての研究<br>【家庭分野】<br>①内容「Ａ　家族・家庭と子どもの成長」(3)において，幼児と触れ合うなどの活動を通して，幼児への関心を高め，関わり方を工夫できるようにするための指導方法等の研究<br>②内容「Ｄ　身近な消費生活と環境」において，消費生活と環境についての基礎的・基本的な知識及び技術を身に付け，環境に配慮した消費生活について工夫し，実践できるようにするための指導方法等の研究<br>③家族・家庭や衣食住の内容に新たに設定した「生活の課題と実践」において，生活を工夫し創造する能力や実践的な態度を育成するための指導方法等の研究 |
| 外 国 語 | ①「読むこと」の領域において，読み手として主体的に考えたり，判断したりしながら内容を理解する能力を育成するための指導方法等の研究<br>②「書くこと」の領域において，文と文の順序や相互の関連に注意を払いながら全体として一貫性のある文章を書く能力を育成するための指導方法等の研究 |

| | |
|---|---|
| 道　　徳 | ○新学習指導要領において，各教科等においても特質に応じた適切な道徳教育を行うこと，道徳教育の全体計画に各教科等で行う道徳教育について指導の内容及び時期を示すことになったことを踏まえ，自校の道徳教育の重点目標に基づく各教科等の特質を生かした道徳教育，それらを補充，深化，統合する道徳の時間の指導方法等の研究<br>（下記の(ｱ)～(ｳ)を全て踏まえた具体的な研究課題を設定すること）<br>(ｱ)学校の道徳教育の重点目標に基づく全体計画の作成と実施に関わる工夫<br>(ｲ)各教科等の特質を生かした道徳教育の工夫<br>(ｳ)各教科等の道徳教育を補充，深化，統合する道徳の時間の指導の工夫 |
| 総合的な学習の時間 | ○探究のプロセス（課題の設定→情報収集→整理・分析→まとめ・表現）において，思考ツールなどを活用しながら協同的に学び合うことで思考力を育成する「整理・分析（読解のプロセスでいう「統合・解釈」）」過程を実現する指導計画及び指導方法等の研究 |
| 特別活動 | ○新学習指導要領に「よりよい生活を築くために集団としての意見をまとめるなどの話合い活動の充実」が新たに示されたことを踏まえ，共生社会の担い手として必要な資質や社会参画の態度の育成に欠かせない思考力・判断力・実践力（表現力と実行力）の育成のための次のような指導方法等の研究<br>（下記の(ｱ)(ｲ)から一つ又は両方を選択すること）<br>(ｱ)学級活動における話合い活動の指導と評価の工夫<br>(ｲ)生徒会活動，学校行事における話合い活動や表現する活動の指導等の工夫 |

（研究課題４　高等学校）

## 新学習指導要領の実施を踏まえた教育課程の編成，指導方法等の工夫改善を中心とする生徒の学習意欲を向上させる授業づくりに関する実践研究

◆研究期間：１年間

◆実践研究の背景と目的

○新学習指導要領の実施に伴い，その趣旨を踏まえ，各教科等の指導において，生徒の学習意欲を向上させる授業の工夫改善と，関心・意欲・態度の高まり等を適切に評価することが必要である。

○本研究では，上記に関して，生徒の確実な理解，定着が望まれる内容に係る指導と評価の工夫改善に関する実践研究を行い，その成果を全国に普及し，各学校での指導改善の参考に供する。

○実践研究に取り組む際には，下記の課題と考えられる内容を中心に取り組むほか，応募した学校の課題等も適宜加えて実践研究に取り組むこととする。また，①，②･･･と複数の課題が提示されている教科等については，特に指示のある場合を除き，その全て又はいずれかの内容を選択して取り組むものとする。（例：理科の場合，①の内容のみに係る研究，①②の両方の内容に係る研究のいずれも応募可能）

○生徒の学習評価については，観点別学習状況の評価を行うものとする。

| | |
|---|---|
| 国　　語 | ○国語の学習内容についての関心・意欲・態度を高めるための指導方法等の工夫改善についての研究<br>・言語活動を工夫した「読むこと」の指導（古典を教材とした指導）を主な対象とすること |
| 地理歴史 | 【世界史】【日本史】【地理】<br>○資料の活用等により，歴史関係科目と地理関係科目の連携を図った授業実践についての研究 |
| 公　　民 | ○新学習指導要領「現代社会」で新設された，社会の在り方を考察する基盤としての「幸福，正義，公正」を活用した具体的な指導方法等の研究<br>（下記の(ｱ)(ｲ)から一つ又は両方を選択すること）<br>(ｱ)内容「(1) 私たちの生きる社会」における「幸福，正義，公正」を理解させる指導方法等の研究<br>(ｲ)内容「(2) 現代社会と人間としての在り方生き方」において，倫理，社会，文化，政治，法，経済，国際関係などの分野で「幸福，正義，公正」を用いて課題を考察させることを通して，現代社会に生きる人間としての在り方生き方を考察させる指導方法等の研究 |
| 数　　学 | ○数学的活動を充実させ，学習意欲を向上させるための指導方法等の工夫改善に関する研究<br>（下記の(ｱ)～(ｵ)から一つ又は複数を選択すること）<br>(ｱ)数学的活動を充実させるための指導計画の工夫 |

| | |
|---|---|
| | (ｲ)数学的活動を充実させるための課題（教材）の工夫<br>(ｳ)言語活動の活性化等，指導方法の工夫<br>(ｴ)数学Ⅰ又は数学Ａにおける効果的な「課題学習」の指導の在り方<br>(ｵ)評価問題の工夫や評価方法（評価場面，評価時期などを含む）の工夫 |
| 理　　科 | ◇下記の①②のいずれかを選択すること<br>①下記に示す課題についての授業実践を伴う実証的な研究<br>（下記(ｱ)(ｲ)のいずれかを選択すること）<br>(ｱ)探究活動の実施の工夫とその効果に関する研究<br>「基礎」を付した科目にも，選択の「物理」「化学」「生物」「地学」にも探究活動が学習指導要領に記されたことから，探究活動の実施について工夫を行い，実施した際の成果や課題を把握する<br>(ｲ)高等学校における評価規準の作成とその具体的な活用に関する研究<br>「基礎」を付した科目の特定の単元において，作成した評価規準に基づき，形成的な評価（生徒に評価をフィードバックする）を取り入れた授業実践を行う。また，実際に授業を行った後に，評価規準の追加や削除，修正を行い，より適切な評価規準を作成する取組を行い，その成果や課題を把握する<br>②中学校と高等学校の理科の指導方法等の接続を図る観点から，全国学力・学習状況調査（中学校理科）において，課題があった事項に関わる学習活動を踏まえた，高等学校における指導方法等の研究<br>（下記の(ｱ)(ｲ)から一つ又は両方を選択すること）<br>(ｱ)「観察・実験などの結果を分析し解釈して自らの考えを導き出す学習活動」で，科学的な概念や根拠に基づき自らの考えを導き，その考えを説明する学習活動を通して，科学を考え表現する楽しみや喜びを実感させ，自然事象への関心・意欲を高める指導方法等の研究<br>(ｲ)「日常生活や社会の特定の場面において，理科に関する基礎的・基本的な知識や技能を活用する等，日常生活や社会との関連を重視した学習」を通して，科学を学ぶ意義や有用性を実感させ，自然事象への関心・意欲を高める指導方法等の研究 |
| 保健体育 | ◇体育と保健の両方に取り組むものとする<br>【体育】<br>○「生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育成する」ための指導方法等の工夫改善についての研究<br>（下記の①②のいずれかを選択し，各校で領域を設定すること）<br>①Ａ～Ｈの各領域の指導内容の(1)技能，(2)態度，(3)知識，思考・判断の学習をバランスよく行う指導計画や指導方法等の工夫改善についての研究<br>②運動の楽しさや喜びを深く味わい，学習に主体的に取り組めるようにするための指導方法等の工夫改善についての研究<br>【保健】<br>○個人及び社会生活における健康に関する課題を把握し，その解決を目指して |

| | |
|---|---|
| | 総合的に考え，判断し，それらを表現する力の育成を目指して，下記の内容において学習意欲を高めるとともに，「知識を活用する学習活動を取り入れた指導方法の工夫」のため指導方法等の研究<br>（下記の(1)(2)それぞれのア～ウから一つ又は複数を選択すること）<br>(1)現代社会と健康　ア　健康の考え方<br>イ　健康の保持増進と疾病の予防<br>ウ　精神の健康<br>(2)生涯を通じる健康　ア　生涯の各段階における健康<br>イ　保健・医療制度及び地域の保健・医療機関<br>ウ　様々な保健活動や対策 |
| 音　楽 | ○音楽を形づくっている要素の知覚・感受を支えとして，音楽の特性に即した思考力・判断力・表現力を育成する主体的・創造的な音楽表現及び鑑賞の学習を実現する指導方法等の研究（下記の(ｱ)又は(ｲ)に該当するもの）<br>(ｱ)音楽表現における創作分野の学習を含むもの<br>(ｲ)我が国の伝統音楽を学習素材として取り扱うもの |
| 美　術 | ○「A　表現」及び「B　鑑賞」の相互の関連を図り，生徒の興味や関心の高まりを美術において育成する資質や能力の向上に生かす指導方法等の工夫改善についての研究<br>・「A　表現」(1)～(3)のいずれかと「B　鑑賞」の相互の関連を図り，生徒の興味や関心の高まりを育成する資質や能力の向上に生かす指導方法等の工夫改善についての研究 |
| 工　芸 | ○「A　表現」及び「B　鑑賞」の相互の関連を図り，生徒の興味や関心の高まりを工芸において育成する資質や能力の向上に生かす指導方法等の工夫改善についての研究<br>・「A　表現」(1)又は(2)のいずれかと「B　鑑賞」の相互の関連を図り，生徒の興味や関心の高まりを育成する資質や能力の向上に生かす指導方法等の工夫改善についての研究 |
| 書　道 | ①表現と鑑賞の相互関連を図りながら，生徒の思考力・判断力・表現力等を育成する指導方法等の研究。特に生徒が言葉（素材）を選定し，表現を構想・工夫する一連の制作過程における指導方法等の研究<br>②鑑賞を中心とした授業において，言語活動の充実を図り，生徒の思考力・判断力・表現力等を育成する指導方法等の研究 |
| 外国語 | ◇下記の①～④のいずれか一つを選択すること<br>①「コミュニケーション英語基礎」又は「コミュニケーション英語Ⅰ」，或いはその双方において，４技能の総合的なコミュニケーション能力を育成するための英語による言語活動が中心となった，英語で行うことを基本とした指導方法等の工夫改善についての研究<br>②「英語表現Ⅰ」において，「話すこと」及び「書くこと」に関する技能を中心として，論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を育成するための英語で行うことを基本とした指導方法等の工夫改善についての研究 |

| | |
|---|---|
| | ③「英語会話」において，「聞くこと」及び「話すこと」に関する技能を中心として，身近な話題について会話したり，海外での生活に必要な表現を使って会話したりする能力を育成するための，英語で行うことを基本とした指導方法等の工夫改善についての研究<br>④４技能の総合的なコミュニケーション能力を育成するための CAN-DO リスト形式による学習到達目標の設定及び指導方法と学習評価における活用方法に関する研究 |
| 家　　庭 | ◇共通教科家庭，専門教科家庭から一つ又は両方に取り組むものとする<br>【共通教科家庭】<br>○思考力・判断力・表現力を育てる指導方法等の工夫改善についての研究<br>（下記の(ｱ)～(ｳ)を踏まえて，具体的な研究課題を設定すること）<br>(ｱ)子どもや高齢者など様々な人々と触れ合い，他者と関わる力を高める活動<br>(ｲ)衣食住などの生活における様々な事象を言葉や概念などを用いて考察する活動<br>(ｳ)判断が必要な場面を設けて理由が根拠を論述したり適切な解決方法を探究したりする問題解決的な能力を育成する活動<br>【専門教科家庭】<br>○生活産業に対する消費者ニーズを把握し必要な商品を企画する能力や，生活の質の向上を図るために必要な知識と技術を習得させるための指導方法等の工夫改善についての研究 |
| 情　　報 | ◇共通教科情報，専門教科情報から一つ又は両方に取り組むものとする<br>【共通教科情報】<br>①情報と情報技術を活用した効果的なコミュニケーション能力を育む指導方法等の工夫改善についての研究<br>②問題解決を行うために情報と情報技術を効果的に活用する指導やそのために必要となる科学的な考え方を身に付ける指導方法等の工夫改善についての研究<br>③考えさせる活動を多く取り入れるなどの言語活動を重視した情報モラルの指導法等の工夫改善についての研究<br>【専門教科情報】<br>①情報技術の進展や情報産業の構造の変化等へ対応した指導方法等の工夫改善についての研究<br>②情報技術者としての倫理観や遵法精神を育てる指導方法等の工夫改善についての研究<br>③地域産業や大学等の教育機関との連携に基づく指導方法等の工夫改善についての研究 |
| 農　　業 | ○農業科における将来の地域産業や地域農業を支える人材育成に資する座学と実験・実習を密接に関連付けた指導方法等の研究 |
| 工　　業 | ①環境工学に関する知識や技術を習得させ，環境に関する調査，評価，管理などに活用する能力と態度を育てる指導方法等の研究 |

| | |
|---|---|
| | ②工業に関する各科目において，技術者倫理，法令遵守，安全を題材とした指導法等の工夫改善についての研究<br>③産業構造や就業構造の変化に伴い，グローバル社会の中で活躍する上で必要な力を育成するため，工業に関する各科目での目標，指導を踏まえつつ，産業社会の中で活用される論理的な思考やそれらを表現する力の育成を目指した指導方法等の工夫改善についての研究 |
| 商　　業 | ①経済社会やビジネスの動向に関して理解を深めるための指導方法等の工夫改善についての研究<br>②ビジネスで活用できる実践的なコミュニケーション能力を向上させるための指導方法等の工夫改善についての研究 |
| 水　　産 | ○水産科における規範意識や倫理観の育成に向けた指導方法等の工夫改善についての研究 |
| 看　　護 | ①医療の高度化，患者の高齢化・重症化等に対応した臨床看護を行うために必要な問題解決能力を養う指導方法等の工夫改善についての研究<br>②複雑化，多様化する看護業務等に対応した医療安全に関する基礎的・基本的能力を向上させる指導方法等の工夫改善についての研究 |
| 福　　祉 | ○新設科目の授業の在り方・指導方法等についての研究<br>（下記の(ｱ)(ｲ)から一つ又は両方を選択すること）<br>(ｱ)介護福祉士養成の見直しで新たに追加された「医療的ケア」について，科目「生活支援技術」の中で安全で適切な喀痰吸引・経管栄養を提供できるよう基礎的・基本的能力を向上させる授業の在り方・指導方法等についての研究<br>(ｲ)新学習指導要領の新設科目「介護過程」では介護過程の展開，「こころとからだの理解」ではこころとからだの基礎的理解・認知症の理解・障害の理解等について，基礎的・基本的能力を向上させる授業の在り方・指導方法等についての研究 |
| 総合的な学習の時間 | ○探究のプロセス（課題の設定→情報収集→整理・分析→まとめ・表現）において，思考ツールなどを活用しながら協同的に学び合うことで思考力を育成する「整理・分析（読解のプロセスでいう「統合・解釈」）」過程を実現する指導計画及び指導方法等の研究 |
| 特別活動 | ○ホームルーム活動「(3) 学業と進路」に示される諸内容，とりわけ「ア　学ぶことと働くことの意義の理解」を中核とした活動と，学校行事「(5) 勤労生産・奉仕的行事」のうち「就業体験などの職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験」を中核とした行事との系統的な取組を軸とした，入学から卒業まで見通した特別活動の研究 |

（研究課題５）

**新学習指導要領の実施を踏まえた，学校全体での教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究**

（１）学校全体としての各教科等の連携による体系的な伝統文化に関する教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆対象校種：小学校，中学校，高等学校，特別支援学校

◆研究期間：２年間

◆実践研究の目的，内容等

学校の教育活動全体の取組により，児童生徒に伝統と文化を尊重し，それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに，他国を尊重し，国際社会の平和と発展に寄与する態度を身に付けさせるため，各教科等における伝統的な言語文化，歌唱及び和楽器，行事食・郷土食，産業，和服の基本的な着装その他の伝統的な事項に係る指導の連携を図りつつ，体系的な取組による指導効果の向上，学校全体での定着を図る研究を行う。

（２）へき地教育に関する指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆対象校種：へき地の小学校又は中学校

◆研究期間：２年間

◆実践研究の目的，内容等

全国的な教育水準の維持向上，新学習指導要領で掲げる指導内容等を効果的に指導するための参考となるよう，へき地学校として指定される学校において，①全国の他のへき地学校で共通する課題の改善，また，②児童生徒の学習状況，集団活動の状況等を踏まえた課題の改善，③へき地校ならではの教育資源を生かした特色ある教育活動の展開のための指導方法等の工夫改善，④その他教育方法，内容の充実に向けた実践研究を行う。（①～④の一つ又は二つ以上のものに資する指導方法等の実践研究に取り組む。）

（３）特定の教科等に依拠しない社会生活の中で活用される論理的な思考や，それらを表現する力の育成を目指し，学校全体としての目標設定とそれに向けた各教科等における取組の連携を図り，それらの成果を学校として評価するための実践研究

◆対象校種：小学校，中学校，高等学校

◆研究期間：所要の期間

◆実践研究の背景，目的，内容等

○グローバル社会の中で活動する上で必要な力を育成するため，各教科，道徳，外国語活動，総合的な学習の時間，特別活動での目標，指導を踏まえつつ，学校全体で，特定の教科等に依拠しない社会生活全般で活動していく上での論理的な思考やそれらを表現する力を育成する際に，どのような目標設定とするのか，そのために教科等の間でどのような連携等が行えるのか，目標実現状況の評価をどのように行ったらよいか等について実践研究を行う。

○新設の特別の教科を設けず，学習指導要領に基づく教科等，授業時間数，指導内容による実践研究を行う。

○複数の学校種（中等教育学校の前期及び後期課程を含む）で体系的に継続して同一の児童生徒を対象にパネル調査的に研究等を行う場合は，研究期間の設定に当たって一定の考慮を行う。

○研究に際しては，平成２４年度中に国立教育政策研究所から公表予定の「特定の課題に関する調査（論理的な思考）」調査結果も参照すること。

## （４）ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するために，各教科等の連携により，持続可能な社会づくりに関わる課題を見いだし，それらを解決するために必要な能力や態度を児童生徒に身に付けさせるための指導方法等に関する実践研究

◆対象校種：小学校，中学校，高等学校

◆研究期間：２年間

◆実践研究の背景，目的，内容等

○ＥＳＤ（Education for Sustainable Development）は，環境的視点，経済的視点，社会・文化的視点から，より質の高い生活を次世代も含む全ての人々にもたらすことができる開発や発展を目指した教育であり，持続可能な未来や社会の構築のために行動できる人の育成を目的とする。

○実践研究に取り組む際には，児童生徒の確実な理解，定着に向けて，特に下記の内容について，指導方法等の実践研究を行う。

・ＥＳＤの理念に沿った学習内容について，学習指導要領を踏まえたＥＳＤの視点に立った体系的な指導と評価の推進，各教科等における指導内容の関連づけ及び総合的な学習の時間等での総合的な指導内容・指導方法等の工夫改善

・ＥＳＤの導入により，学校全体として児童生徒にどのような概念や資質・能力が身に付いたのか，どのように教員や学校が変わったのかなど，その成果と課題の検証

○研究に際しては，「学校における持続可能な発展のための教育（ＥＳＤ）に関する研究最終報告書」（平成２４年３月，国立教育政策研究所教育課程研究センター）も参照すること。

# 平成25年度教育課程研究指定校事業　研究指定校一覧

（平成25年度及び平成25・26年度及び平成25・26・27年度指定）

| No. | 都道府県市名 | | 学校名 | 研究課題 | 教科等 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 1 | 北海道 | 小樽市立潮見台小学校 | 2 | 国語 | 公立 |
| 2 | 1 | 北海道 | 網走市立白鳥台小学校 | 2 | 道徳 | 公立 |
| 3 | 1 | 北海道 | 初山別村立初山別小学校 | 5（2） | へき地教育 | 公立 |
| 4 | 1 | 北海道 | 北海道士別翔雲高等学校 | 4 | 国語 | 公立 |
| 5 | 1 | 北海道 | 北海道浦河高等学校 | 4 | 公民 | 公立 |
| 6 | 1 | 北海道 | 北海道おといねっぷ美術工芸高等学校 | 4 | 工芸 | 公立 |
| 7 | 1 | 北海道 | 北海道名寄産業高等学校 | 4 | 家庭（専門教科） | 公立 |
| 8 | 1 | 北海道 | 北海道帯広農業高等学校 | 4 | 農業 | 公立 |
| 9 | 1 | 北海道 | 北海道函館稜北高等学校 | 4 | 総合的な学習の時間 | 公立 |
| 10 | 1 | 北海道 | 北海道遠軽高等学校 | 5（3） | 論理的な思考 | 公立 |
| 11 | 2 | 青森県 | 青森市立浪打中学校 | 3 | 特別活動 | 公立 |
| 12 | 2 | 青森県 | 青森県立むつ工業高等学校 | 4 | 工業 | 公立 |
| 13 | 3 | 岩手県 | 宮古市立宮古西中学校 | 3 | 美術 | 公立 |
| 14 | 3 | 岩手県 | 岩手県立盛岡南高等学校 | 4 | 保健体育 | 公立 |
| 15 | 4 | 宮城県 | 宮城県宮城野高等学校 | 4 | 美術 | 公立 |
| 16 | 4 | 宮城県 | 宮城県泉高等学校 | 4 | 外国語 | 公立 |
| 17 | 5 | 秋田県 | 北秋田市立米内沢小学校 | 2 | 理科 | 公立 |
| 18 | 7 | 福島県 | 福島県立会津学鳳高等学校 | 4 | 書道 | 公立 |
| 19 | 8 | 茨城県 | 古河市立古河第五小学校 | 5（3） | 論理的な思考 | 公立 |
| 20 | 10 | 群馬県 | 群馬県立富岡東高等学校 | 4 | 国語 | 公立 |
| 21 | 11 | 埼玉県 | 埼玉県立誠和福祉高等学校 | 4 | 福祉 | 公立 |
| 22 | 12 | 千葉県 | 千葉県立館山総合高等学校（定時制） | 4 | 理科 | 公立 |
| 23 | 12 | 千葉県 | 千葉県立柏の葉高等学校 | 4 | 情報（専門教科） | 公立 |
| 24 | 13 | 東京都 | 多摩市立多摩第一小学校 | 5（4） | ESD | 公立 |
| 25 | 13 | 東京都 | 東京都立桜修館中等教育学校 | 4 | 公民 | 公立 |
| 26 | 14 | 神奈川 | 横須賀市立長沢中学校 | 3 | 音楽 | 公立 |
| 27 | 16 | 富山県 | 富山県立富山工業高等学校 | 4 | 工業 | 公立 |
| 28 | 16 | 富山県 | 富山県立富山北部高等学校 | 4 | 商業 | 公立 |
| 29 | 19 | 山梨県 | 山梨県立甲府東高等学校 | 4 | 家庭（共通教科） | 公立 |
| 30 | 21 | 岐阜県 | 美濃加茂市立太田小学校 | 2 | 理科 | 公立 |
| 31 | 22 | 静岡県 | 磐田市立豊田南小学校 | 2 | 体育 | 公立 |
| 32 | 23 | 愛知県 | 愛知県立豊田東高等学校 | 5（4） | ESD | 公立 |
| 33 | 24 | 三重県 | 鈴鹿市立鼓ケ浦中学校 | 3 | 技術・家庭 | 公立 |
| 34 | 24 | 三重県 | 三重県立白子高等学校 | 4 | 数学 | 公立 |

| No. | 都道府県市名 | | 学校名 | 研究課題 | 教科等 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 35 | 25 | 滋賀県 | 長浜市立長浜小学校 | 2 | 算数 | 公立 |
| 36 | 26 | 京都府 | 京都府立鳥羽高等学校 | 4 | 地理歴史 | 公立 |
| 37 | 27 | 大阪府 | 豊中市立新田南小学校 | 2 | 算数 | 公立 |
| 38 | 27 | 大阪府 | 大阪府立夕陽丘高等学校 | 4 | 音楽 | 公立 |
| 39 | 27 | 大阪府 | 大阪府立東百舌鳥高等学校 | 4 | 情報（共通教科） | 公立 |
| 40 | 27 | 大阪府 | 大阪府立千里高等学校 | 4 | 総合的な学習の時間 | 公立 |
| 41 | 28 | 兵庫県 | 兵庫県立三田祥雲館高等学校 | 4 | 地理歴史 | 公立 |
| 42 | 28 | 兵庫県 | 兵庫県立龍野北高等学校 | 4 | 看護 | 公立 |
| 43 | 29 | 奈良県 | 奈良県立橿原高等学校 | 5（1） | 伝統文化教育 | 公立 |
| 44 | 30 | 和歌山県 | 和歌山県立有田中央高等学校 | 4 | 福祉 | 公立 |
| 45 | 31 | 鳥取県 | 鳥取市立浜村小学校 | 2 | 特別活動 | 公立 |
| 46 | 31 | 鳥取県 | 鳥取市立福部中学校 | 3 | 総合的な学習の時間 | 公立 |
| 47 | 31 | 鳥取県 | 鳥取県立鳥取商業高等学校 | 4 | 商業 | 公立 |
| 48 | 33 | 岡山県 | 岡山県立勝間田高等学校 | 4 | 農業 | 公立 |
| 49 | 33 | 岡山県 | 岡山県立林野高等学校 | 5（4） | ESD | 公立 |
| 50 | 34 | 広島県 | 神石高原町立油木小学校 | 2 | 国語 | 公立 |
| 51 | 34 | 広島県 | 広島県立福山明王台高等学校 | 4 | 外国語 | 公立 |
| 52 | 34 | 広島県 | 広島県立呉三津田高等学校 | 5（3） | 論理的な思考 | 公立 |
| 53 | 35 | 山口県 | 周南市立今宿小学校 | 2 | 図画工作 | 公立 |
| 54 | 35 | 山口県 | 岩国市立岩国小学校 | 5（1） | 伝統文化教育 | 公立 |
| 55 | 35 | 山口県 | 萩市立相島小・中学校 | 5（2） | へき地教育 | 公立 |
| 56 | 35 | 山口県 | 山口市立鴻南中学校 | 3 | 数学 | 公立 |
| 57 | 37 | 香川県 | 丸亀市立飯山北小学校 | 5（3） | 論理的な思考 | 公立 |
| 58 | 40 | 福岡県 | 宇美町立桜原小学校 | 2 | 理科 | 公立 |
| 59 | 40 | 福岡県 | 朝倉市立秋月小学校 | 2 | 外国語活動 | 公立 |
| 60 | 40 | 福岡県 | 福岡県立折尾高等学校 | 4 | 家庭（専門教科） | 公立 |
| 61 | 42 | 長崎県 | 長崎県立口加高等学校 | 4 | 数学 | 公立 |
| 62 | 43 | 熊本県 | 山鹿市立山鹿中学校 | 3 | 国語 | 公立 |
| 63 | 43 | 熊本県 | 甲佐町立甲佐中学校 | 3 | 数学 | 公立 |
| 64 | 44 | 大分県 | 佐伯市立渡町台小学校 | 2 | 総合的な学習の時間 | 公立 |
| 65 | 44 | 大分県 | 豊後高田市立田染中学校 | 5（1） | 伝統文化教育 | 公立 |
| 66 | 45 | 宮崎県 | 宮崎県立宮崎大宮高等学校 | 4 | 総合的な学習の時間 | 公立 |
| 67 | 46 | 鹿児島 | 南さつま市立金峰中学校 | 3 | 外国語 | 公立 |
| 68 | 48 | 札幌市 | 札幌市立上野幌中学校 | 3 | 保健体育 | 公立 |
| 69 | 53 | 横浜市 | 横浜市立稲荷台小学校 | 2 | 社会 | 公立 |
| 70 | 53 | 横浜市 | 横浜市立神奈川小学校 | 2 | 家庭 | 公立 |
| 71 | 59 | 京都市 | 京都市立中京もえぎ幼稚園 | 1 | 幼稚園 | 公立 |

| No. | 都道府県市名 | | 学校名 | 研究課題 | 教科等 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 72 | 59 | 京都市 | 京都市立岩倉北小学校 | 2 | 社会 | 公立 |
| 73 | 59 | 京都市 | 京都市立桂坂小学校 | 2 | 算数 | 公立 |
| 74 | 59 | 京都市 | 京都市立石田小学校 | 2 | 図画工作 | 公立 |
| 75 | 59 | 京都市 | 京都市立嵯峨野小学校 | 2 | 道徳 | 公立 |
| 76 | 59 | 京都市 | 京都市立桂徳小学校 | 2 | 総合的な学習の時間 | 公立 |
| 77 | 59 | 京都市 | 京都市立朱雀第七小学校 | 2 | 特別活動 | 公立 |
| 78 | 59 | 京都市 | 京都市立百々小学校 | 5（1） | 伝統文化教育 | 公立 |
| 79 | 59 | 京都市 | 京都市立烏丸中学校 | 5（1） | 伝統文化教育 | 公立 |
| 80 | 59 | 京都市 | 京都市立下鴨中学校 | 5（3） | 論理的な思考 | 公立 |
| 81 | 63 | 岡山市 | 岡山市立京山中学校 | 5（4） | ESD | 公立 |
| 82 | 65 | 北九州市 | 北九州市立折尾西小学校 | 2 | 国語 | 公立 |
| 83 | 65 | 北九州市 | 北九州市立日明小学校 | 2 | 音楽 | 公立 |
| 84 | 65 | 北九州市 | 北九州市立早鞆中学校 | 5（4） | ESD | 公立 |
| 85 | 67 | 熊本市 | 熊本市立出水南中学校 | 3 | 道徳 | 公立 |
| 86 | 7 | 福島県 | 学校法人中沢学園会津若葉幼稚園 | 1 | 幼稚園 | 私立 |
| 87 | 33 | 岡山県 | 学校法人片山学園倉敷翠松高等学校 | 4 | 看護 | 私立 |
| 88 | 1 | 北海道 | 北海道教育大学附属函館小学校 | 2 | 生活 | 国立 |
| 89 | | | | 2 | 体育 | |
| 90 | 1 | 北海道 | 北海道教育大学附属函館中学校 | 3 | 国語 | 国立 |
| 91 | 2 | 青森県 | 弘前大学教育学部附属小学校 | 2 | 外国語活動 | 国立 |
| 92 | 11 | 埼玉県 | 埼玉大学教育学部附属中学校 | 3 | 理科 | 国立 |
| 93 | 14 | 神奈川 | 横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校 | 3 | 美術 | 国立 |
| 94 | 17 | 石川県 | 金沢大学人間社会学域学校教育学類附属中学校 | 3 | 社会 | 国立 |
| 95 | | | | 3 | 外国語 | |
| 96 | 25 | 滋賀県 | 滋賀大学教育学部附属中学校 | 3 | 総合的な学習の時間 | 国立 |
| 97 | 28 | 兵庫県 | 兵庫教育大学附属幼稚園 | 1 | 幼稚園 | 国立 |
| 98 | 28 | 兵庫県 | 兵庫教育大学附属中学校 | 3 | 社会 | 国立 |
| 99 | | | | | 技術・家庭 | |
| 100 | 33 | 岡山県 | 岡山大学教育学部附属中学校 | 3 | 理科 | 国立 |
| 101 | 34 | 広島県 | 広島大学附属東雲小学校 | 5（4） | ESD | 国立 |
| 102 | 36 | 徳島県 | 鳴門教育大学附属中学校 | 5（3） | 論理的な思考 | 国立 |
| 103 | 39 | 高知県 | 高知大学教育学部附属小学校 | 2 | 音楽 | 国立 |

# 平成２５年度　教育課程研究指定校事業　担当官

（平成２５年度及び平成２５・２６年度及び平成２５・２６・２７年度指定）

**【研究課題１】幼稚園**　（平成２５・２６年度指定）

| 教　科　等 | 担　当　官 | |
|---|---|---|
| 幼稚園 | 長尾　篤志 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 津金美智子 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |

**【研究課題２】小学校**　（平成２５年度指定）

| 教　科　等 | 担　当　官 | |
|---|---|---|
| 国語 | 西辻　正副 | 文部科学省初等中等教育局主任視学官 |
| | 水戸部修治 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 樺山　敏郎 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官 |
| 社会 | 澤井　陽介 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 村瀬　正幸 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 算数 | 長尾　篤志 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 笠井　健一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 礒部　年晃 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官 |
| 理科 | 清原　洋一 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 村山　哲哉 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 塚田　昭一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官 |
| 生活 | 田村　　学 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 音楽 | 津田　正之 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 図画工作 | 岡田　京子 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 家庭 | 筒井　恭子 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 体育 | 高田　彬成 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 森　　良一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 道徳 | 赤堀　博行 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 外国語活動 | 直山木綿子 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 平木　　裕 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 総合的な学習の時間 | 杉田　　洋 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 田村　　学 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 特別活動 | 杉田　　洋 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |

**【研究課題３】中学校**　　（平成２５年度指定）

| 教　科　等 | 担　当　官 | |
|---|---|---|
| 国語 | 西辻　正副 | 文部科学省初等中等教育局主任視学官 |
| | 冨山　哲也 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 杉本　直美 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官 |
| 社会 | 中尾　敏朗 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 濵野　　清 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 樋口　雅夫 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 二井　正浩 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官 |
| 数学 | 長尾　篤志 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 水谷　尚人 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 新井　　仁 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官 |
| 理科 | 清原　洋一 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 田代　直幸 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 田中　保樹 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官 |
| | 谷口　哲也 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官 |
| | 五島　政一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官 |
| | 後藤　顕一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官 |
| 音楽 | 大熊　信彦 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 美術 | 東良　雅人 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 保健体育 | 石川　泰成 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 森　　良一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 技術・家庭 | 上野　耕史 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 筒井　恭子 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 外国語 | 平木　　裕 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 直山木綿子 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 道徳 | 澤田　浩一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 総合的な学習の時間 | 中尾　敏朗 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 田村　　学 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 特別活動 | 城戸　　茂 | 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター総括研究官 |
| | 長田　　徹 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |

**【研究課題４】高等学校**　　（平成２５年度指定）

| 教　科　等 | 担　当　官 | |
|---|---|---|
| 国語 | 西辻　正副 | 文部科学省初等中等教育局主任視学官 |
| 地理歴史 | 中尾　敏朗 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 濵野　　清 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 村瀬　正幸 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 二井　正浩 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官 |
| 公民 | 樋口　雅夫 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 澤田　浩一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 数学 | 長尾　篤志 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| 理科 | 田中　保樹 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官 |
| | 谷口　哲也 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官 |
| 保健体育 | 石川　泰成 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 森　　良一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 音楽 | 大熊　信彦 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 美術 | 東良　雅人 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 工芸 | 東良　雅人 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 書道 | 加藤　泰弘 | 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 |
| 外国語 | 太田　光春 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 向後　秀明 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 家庭（共通教科・専門教科） | 望月　昌代 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 情報（共通教科・専門教科） | 永井　克昇 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| 農業 | 田畑　淳一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 工業 | 持田　雄一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 商業 | 西村　修一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 看護 | 福村知加子 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 福祉 | 矢幅　清司 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| 総合的な学習の時間 | 清原　洋一 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 田村　　学 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |

【研究課題５】

（１）伝統文化教育　（平成２５・２６年度指定）

| 研究課題 | 担　当　官 | |
|---|---|---|
| 学校全体としての各教科等の連携による体系的な伝統文化に関する教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究 | 中尾　敏朗 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 赤堀　博行 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 大熊　信彦 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 岡田　京子 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 東良　雅人 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 二井　正浩 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官 |

（２）へき地教育　（平成２５・２６年度指定）

| 研究課題 | 担　当　官 | |
|---|---|---|
| へき地教育に関する指導方法等の工夫改善に関する実践研究 | 中尾　敏朗 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 杉田　　洋 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 上野　耕史 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 笠井　健一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |

（３）論理的な思考　（平成２５年度及び平成２５・２６年度及び平成２５・２６・２７年度指定）

| 研究課題 | 担　当　官 | |
|---|---|---|
| 特定の教科等に依拠しない社会生活の中で活用される論理的な思考や，それらを表現する力の育成を目指し，学校全体としての目標設定とそれに向けた各教科等における取組の連携を図り，それらの成果を学校として評価するための実践研究 | 西辻　正副 | 文部科学省初等中等教育局主任視学官 |
| | 長尾　篤志 | 文部科学省初等中等教育局視学官 |
| | 上野　耕史 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 田村　　学 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 水谷　尚人 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 水戸部修治 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 村山　哲哉 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 後藤　顕一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官 |

（４）ＥＳＤ　（平成２５・２６年度指定）

| 研究課題 | 担　当　官 | |
|---|---|---|
| ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するために，各教科等の連携により，持続可能な社会づくりに関わる課題を見いだし，それらを解決するために必要な能力や態度を児童生徒に身に付けさせるための指導方法等に関する実践研究 | 田村　　学 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 濵野　　清 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 村山　哲哉 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 |
| | 五島　政一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官 |
| | 後藤　顕一 | 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官 |

# 平成25年度教育課程研究指定校事業　各研究指定校の研究課題

（平成25年度及び平成25・26年度及び平成25・26・27年度指定）

研究課題1　幼稚園（平成25・26年度指定）

| No | 教科等 | 都道府県市名 | | 園名 | 設置者 | 各研究指定校における研究課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 幼稚園 | 59 | 京都市 | 京都市立中京もえぎ幼稚園 | 公立 | 幼児が自己を発揮しながら人と折り合いをつけ，気持ちを調整する力が育つための教師の援助や環境の在り方を考える<br>～自立心・自律性が育つようにするための教育課程の編成を通して～ |
| 2 | | 7 | 福島県 | 学校法人中沢学園会津若葉幼稚園 | 私立 | 幼児の自立心，自己発揮と自己抑制の調和のとれた自律性を育てる<br>～幼児の基本的な生活習慣の自立，規範意識の芽生えの育ちをとらえて～ |
| 3 | | 28 | 兵庫県 | 兵庫教育大学附属幼稚園 | 国立 | 協同性を育て道徳性・規範意識の芽生えを培う指導の在り方 |

研究課題2　小学校（平成25年度指定）

| No | 教科等 | 都道府県市名 | | 学校名 | 設置者 | 各研究指定校における研究課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 国語 | 1 | 北海道 | 小樽市立潮見台小学校 | 公立 | 自ら学び，豊かに伝え合う子どもの育成<br>～国語科「読むこと」の領域における単元を貫く言語活動の充実を通して～ |
| 2 | | 34 | 広島県 | 神石高原町立油木小学校 | 公立 | 論理的に考える力を育成する国語科学習指導の創造<br>―思考，判断，表現を螺旋的・反復的に繰り返す授業づくり― |
| 3 | | 65 | 北九州市 | 北九州市立折尾西小学校 | 公立 | 自分の考えを深め，適切に理解し表現する力を育てる国語科学習指導 |
| 4 | 社会 | 53 | 横浜市 | 横浜市立稲荷台小学校 | 公立 | 『子どもの学習力を高めるための単元づくりおよび指導法の工夫・改善』 |
| 5 | | 59 | 京都市 | 京都市立岩倉北小学校 | 公立 | 問題解決的な学習を通して，基礎的・基本的な知識・技能を習得し，社会的な事象について自ら考えたことを交流することにより，社会的な見方や考え方を養う<br>～小学校社会科学習における教材・単元構成・学習展開の在り方について～ |
| 6 | 算数 | 25 | 滋賀県 | 長浜市立長浜小学校 | 公立 | 互いに認め合い，支え合い，学び合う「授業」の創造<br>～一人一人が考えをもち，「つなぎ」「かえす」「広める」学習を目指して～ |
| 7 | | 27 | 大阪府 | 豊中市立新田南小学校 | 公立 | 乗法・除法の意味理解を通し，式・図・言葉による表現力の向上を図るとともに，それらを素地とし，系統的な指導で高学年の割合（単位量あたりの大きさ・百分率）につながる手立てを研究する。 |
| 8 | | 59 | 京都市 | 京都市立桂坂小学校 | 公立 | 「互いの考えを伝え合い，数学的に考えることを楽しむ子の育成」 |
| 9 | 理科 | 5 | 秋田県 | 北秋田市立米内沢小学校 | 公立 | 問いをもち，根拠をもって考え，学び合う子どもの育成<br>～自然の事物・現象との出会いの工夫と学び合いを重視した授業づくりを目指して～ |
| 10 | | 21 | 岐阜県 | 美濃加茂市立太田小学校 | 公立 | 見通しをもった観察，実験を行い，仲間と共に科学的に追究する子の育成<br>～基礎的・基本的な知識・技能を活用し，科学的に考察する理科指導の在り方～ |
| 11 | | 40 | 福岡県 | 宇美町立桜原小学校 | 公立 | 科学的思考力を育成する理科学習の創造<br>―子どもの考えを顕在化し，実現する授業を通して― |
| 12 | 生活 | 1 | 北海道 | 北海道教育大学附属函館小学校 | 国立 | 生活科の内容(8)「生活や出来事の交流」の単元化と指導法の研究<br>～子どもが思いや願いを伝え合い，協同的な関係を築き上げる～ |
| 13 | 音楽 | 65 | 北九州市 | 北九州市立日明小学校 | 公立 | 音楽づくりと鑑賞の関連を図った指導方法の工夫改善<br>― 「我が国の音楽」を中心に― |
| 14 | | 39 | 高知県 | 高知大学教育学部附属小学校 | 国立 | 「音楽づくり」と「鑑賞」の往還を通した音楽活動の充実 |
| 15 | 図画工作 | 35 | 山口県 | 周南市立今宿小学校 | 公立 | 夢を育む造形教育<br>かかわり合い，伝え合う学習　～みること，あらわすことで思いを深める～ |
| 16 | | 59 | 京都市 | 京都市立石田小学校 | 公立 | 互いのよさに気付き，自信をもって表現する子の育成<br>～図画工作科における思考力・判断力・表現力を育む指導方法の工夫～ |
| 17 | 家庭 | 53 | 横浜市 | 横浜市立神奈川小学校 | 公立 | 「自らの課題をもち，共に追究し発信していく子どもの育成<br>～　家族とのつながりや自分の成長を自覚し，実践力につなげていく家庭科学習　～」 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 18 | 体育 | 22 | 静岡県 | 磐田市立豊田南小学校 | 公立 | 自ら学ぶ子の育成 |
| 19 | | 1 | 北海道 | 北海道教育大学附属函館小学校 | 国立 | 子どもが課題解決を目指し，夢中になって学習する授業の創造<br>～「タグラグビー」「キャッチバレーボール」及び「保健」の授業実践を通して～ |
| 20 | 道徳 | 1 | 北海道 | 網走市立白鳥台小学校 | 公立 | 「心を耕す」<br>～人間としてよりよく生きる力を育てる「道徳の時間」を目指して～ |
| 21 | | 59 | 京都市 | 京都市立嵯峨野小学校 | 公立 | 自らの規範意識を高め，互いの考えを尊重する　心豊かな児童の育成 |
| 22 | 外国語活動 | 40 | 福岡県 | 朝倉市立秋月小学校 | 公立 | 英語を使ってコミュニケーションの楽しさを味わう子どもの育成<br>～ダイアログを生かした活動を通して～ |
| 23 | | 2 | 青森県 | 弘前大学教育学部附属小学校 | 国立 | 豊かなコミュニケーション能力を育てる英語活動<br>～相手に伝わる自己表現する場面設定の工夫を通して～ |
| 24 | 総合的な学習の時間 | 44 | 大分県 | 佐伯市立渡町台小学校 | 公立 | 子どもたちの主体的な学びを実現する総合的な学習の時間の工夫<br>－　整理・分析の段階での指導方法の工夫による思考力・判断力の育成を目指して　－ |
| 25 | | 59 | 京都市 | 京都市立桂徳小学校 | 公立 | 探究･協同の学習を通して「自分づくり」の学びを創造する子どもの育成 |
| 26 | 特別活動 | 31 | 鳥取県 | 鳥取市立浜村小学校 | 公立 | 心と学びのひとりだち<br>～生きて働く思考力・判断力・実践力の育成～ |
| 27 | | 59 | 京都市 | 京都市立朱雀第七小学校 | 公立 | 互いに認め合い，温かい人間関係を築く子どもの育成<br>～道徳性を育む特別活動の実践～ |

研究課題3　中学校（平成25年度指定）

| No | 教科等 | 都道府県市名 | | 学校名 | 設置者 | 各研究指定校における研究課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 国語 | 43 | 熊本県 | 山鹿市立山鹿中学校 | 公立 | 生徒が目的や意図に応じて主体的に文章を読み取る指導方法の実践的研究 |
| 2 | | 1 | 北海道 | 北海道教育大学附属函館中学校 | 国立 | 生徒一人一人が言語の主体的な使い手となる，社会生活に生きて働く言語能力の育成<br>～全国学力・学習状況調査の結果分析に基づいた指導方法等の工夫・改善～ |
| 3 | 社会 | 17 | 石川県 | 金沢大学人間社会学域学校教育学類附属中学校 | 国立 | 多面的・多角的に考察する力を育む指導と評価 |
| 4 | | 28 | 兵庫県 | 兵庫教育大学附属中学校 | 国立 | 主体的に学びを深める生徒の育成<br>－思考を可視化する工夫～ノート指導を通じて－ |
| 5 | 数学 | 35 | 山口県 | 山口市立鴻南中学校 | 公立 | 自ら発展的に考えようとする生徒を育む数学科の授業 |
| 6 | | 43 | 熊本県 | 甲佐町立甲佐中学校 | 公立 | 「資料の活用」の領域における，資料を整理した結果を用いて考え，判断し，自分の考えを表現する力を育てる指導の工夫 |
| 7 | 理科 | 11 | 埼玉県 | 埼玉大学教育学部附属中学校 | 国立 | 言語活動を通した思考力・判断力・表現力の育成<br>～知識・技能を活用する力を育む「探究活動」の指導と評価～ |
| 8 | | 33 | 岡山県 | 岡山大学教育学部附属中学校 | 国立 | 仮説を立てて検証する過程を重視した指導方法の研究<br>－全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ，観察・実験の計画と結果を分析して解釈する学習活動の充実を通して－ |
| 9 | 音楽 | 14 | 神奈川 | 横須賀市立長沢中学校 | 公立 | 意欲を高め，思考力を深める授業と評価<br>～我が国の伝統音楽と創作の学習の工夫～ |
| 10 | 美術 | 3 | 岩手県 | 宮古市立宮古西中学校 | 公立 | 思いを深め豊かに表現する生徒の育成<br>～表現と鑑賞の相互の関連を図った活動を通して～ |
| 11 | | 14 | 神奈川 | 横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校 | 国立 | 「学力の3つの要素をバランスよく育てる指導と評価」<br>～領域の特性を踏まえ，育てたい資質や能力を明確にした授業改善～ |
| 12 | 保健体育 | 48 | 札幌市 | 札幌市立上野幌中学校 | 公立 | 「未来へつながる保健体育学習」<br>―自ら，仲間と学び合いながら，心と体をはぐくむ生徒の育成― |
| 13 | 技術・家庭 | 24 | 三重県 | 鈴鹿市立鼓ケ浦中学校 | 公立 | 技術・家庭科における思考力・判断力・表現力の育成を目指す指導方法の工夫・改善<br>～ 「共に学び合う授業の創造」を通して ～ |
| 14 | | 28 | 兵庫県 | 兵庫教育大学附属中学校 | 国立 | 【技術】生徒の学習動機を高め，主体的な課題解決を進める中で「技術を評価し活用する能力」を育成し，生活の中で技術的な視点をもって技術を判断・評価することに応用できる力を身に付ける。<br>【家庭】「A　家族・家庭との子どもの成長」において「幼児と触れ合うなどの活動」を通して，幼児への関心を高め,関わり方を工夫できるようにするための指導方法等の研究 |
| 15 | 外国語 | 46 | 鹿児島 | 南さつま市立金峰中学校 | 公立 | 伝え合う自己表現力を高める学習指導の工夫<br>～段階的な「書くこと」の指導を通して～ |
| 16 | | 17 | 石川県 | 金沢大学人間社会学域学校教育学類附属中学校 | 国立 | 積極的に読みを深める態度を育てる工夫<br>～表現活動と関連させた単元作り～ |
| 17 | 道徳 | 67 | 熊本市 | 熊本市立出水南中学校 | 公立 | 教育活動全体を通じて行う自他を大切にし思いやりの心をもつ生徒の育成<br>～各教科等の授業に「出南タイム」（協同的学習）を位置づけて～ |
| 18 | 総合的な学習の時間 | 31 | 鳥取県 | 鳥取市立福部中学校 | 公立 | 思考力（深く）・判断力（正しく）・表現力（美しく）を高めていく生徒の育成<br>～総合的な学習の時間の探究的な学習を通して～ |
| 19 | | 25 | 滋賀県 | 滋賀大学教育学部附属中学校 | 国立 | 思考と表現をつなぐ「判断」のありように着目した学習指導研究<br>～思考ツールなどを活用し協同的に学び合う過程の実現を通して～ |
| 20 | 特別活動 | 2 | 青森県 | 青森市立浪打中学校 | 公立 | 豊かな人間関係を築きながら，自らの生き方について考える力を培う特別活動<br>～言語活動の充実を通して～ |

研究課題4　高等学校（平成25年度指定）

| No | 教科等 | 都道府県市名 | | 学校名 | 設置者 | 各研究指定校における研究課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 国語 | 1 | 北海道 | 北海道士別翔雲高等学校 | 公立 | 古典に対する生徒の学習意欲を高めることをねらいとした学習指導及び学習評価の在り方に関する研究 |
| 2 | | 10 | 群馬県 | 群馬県立富岡東高等学校 | 公立 | 「古典の授業における＜読むこと＞の指導方法について」<br>－教育機器の活用等を通して読みを深める授業の工夫・改善－ |
| 3 | 地理歴史 | 26 | 京都府 | 京都府立鳥羽高等学校 | 公立 | 「日本の風土と文化－京の文化遺産とひとびと－」<br>（日本史Bにおいて地理学習の観点を重視した歴史の総合的な考察を図る学習について） |
| 4 | | 28 | 兵庫県 | 兵庫県立三田祥雲館高等学校 | 公立 | 歴史関連科目と地理関連科目における資料の活用を通した連携 |
| 5 | 公民 | 1 | 北海道 | 北海道浦河高等学校 | 公立 | 「幸福，正義，公正」についての生徒の理解を深めるとともに，他者とのよりよい関係を築こうとする意欲や関心を高め，態度を醸成する具体的な指導方法の研究 |
| 6 | | 13 | 東京都 | 東京都立桜修館中等教育学校 | 公立 | 現代社会を考察するための基本的な枠組みを活用して思考力・判断力・表現力等を育成する指導方法の研究 |
| 7 | 数学 | 24 | 三重県 | 三重県立白子高等学校 | 公立 | 「課題学習を通じた学ぶ意欲の向上」と「基礎学力定着に向けた取組」について |
| 8 | | 42 | 長崎県 | 長崎県立口加高等学校 | 公立 | 生徒の学習意欲と学力を向上させるための授業づくりと課題提示方法の研究 |
| 9 | 理科 | 12 | 千葉県 | 千葉県立館山総合高等学校（定時制） | 公立 | 夜間定時制の課程における分かる喜びを実感する理科の実践<br>～全国学力・学習状況調査の結果を活用し，理科において，中学校との円滑な接続を図り，共に学び合う学習活動を通して，科学的な思考力，表現力を育む～ |
| 10 | 保健体育 | 3 | 岩手県 | 岩手県立盛岡南高等学校 | 公立 | 新学習指導要領の趣旨を具現化するため，指導方法の工夫改善に関する実践研究 |
| 11 | 音楽 | 27 | 大阪府 | 大阪府立夕陽丘高等学校 | 公立 | ≪箏や三絃による合奏曲の創作を通じて≫<br>〇生徒の思考力，判断力及び表現力を育成するための学習課題の研究。<br>〇主体的で創造的な音楽表現の実現をめざす指導方法の研究。 |
| 12 | 美術 | 4 | 宮城県 | 宮城県宮城野高等学校 | 公立 | 生徒の学習意欲を喚起することをとおして，感性を磨き，表現及び鑑賞の創造的な能力を育成する指導の工夫・改善 |
| 13 | 工芸 | 1 | 北海道 | 北海道おといねっぷ美術工芸高等学校 | 公立 | 造形体験を通して，感性を高め，創造的な表現と鑑賞の能力を相互に関連させながら育成し，学習意欲の向上を図る指導方法の研究 |
| 14 | 書道 | 7 | 福島県 | 福島県立会津学鳳高等学校 | 公立 | 漢字仮名交じりの書における言葉（素材）の選定と表現を構想，工夫する指導方法の研究 |
| 15 | 外国語 | 4 | 宮城県 | 宮城県泉高等学校 | 公立 | 4技能統合型の授業におけるスピーキング能力の育成に焦点を当てた指導と評価の研究開発 |
| 16 | | 34 | 広島県 | 広島県立福山明王台高等学校 | 公立 | 4技能の総合的なコミュニケーション能力を育成するためのCAN-DOリストの形での学習到達目標に基づく指導と評価の改善 |
| 17 | 家庭（共通教科） | 19 | 山梨県 | 山梨県立甲府東高等学校 | 公立 | 家庭生活や社会の課題を通して，思考力・判断力・表現力を育む指導方法の研究 |
| 18 | 家庭（専門教科） | 1 | 北海道 | 北海道名寄産業高等学校 | 公立 | 生活産業に対する消費者ニーズを把握し必要な商品を企画する能力や,生活の質の向上を図るために必要な知識と技術を習得させるための指導方法等の工夫改善についての研究 |
| 19 | | 40 | 福岡県 | 福岡県立折尾高等学校 | 公立 | 「生活の変化に対応した商品・サービスの提供」における指導及び評価方法の工夫 |
| 20 | 情報（共通教科） | 27 | 大阪府 | 大阪府立東百舌鳥高等学校 | 公立 | 情報技術を活用した効果的なコミュニケーション能力を育む教科横断型授業の研究 |
| 21 | 情報（専門教科） | 12 | 千葉県 | 千葉県立柏の葉高等学校 | 公立 | 問題解決能力を伸ばすための効果的な外部連携の在り方に関する研究<br>～問題解決のプロセスにおける「問題の発見・認識」を中心として～ |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 22 | 農業 | 1 | 北海道 | 北海道帯広農業高等学校 | 公立 | 将来の地域農業を支える国際感覚を身に付けた農業経営者育成に関する研究<br>～座学と実験・実習を密接に関連付けた指導方法の工夫と改善～ |
| 23 | | 33 | 岡山県 | 岡山県立勝間田高等学校 | 公立 | 座学と実験・実習の有機的な連携により，専門学習に対する関心・意欲を高め，専門性の基礎基本を身につけさせるための指導方法の研究 |
| 24 | 工業 | 2 | 青森県 | 青森県立むつ工業高等学校 | 公立 | 「工業教育における環境工学に関する指導方法の研究」<br>～環境教育・エネルギー関連設備を活用した地域に貢献できる人材の育成を目指して～ |
| 25 | | 16 | 富山県 | 富山県立富山工業高等学校 | 公立 | 工業科における生産現場で活用できる安全教育の実践的な指導の在り方について<br>～作業の安全等について自分の考えを深め，適切に判断し，行動できる生徒の育成を図るための効果的な指導方法の研究～ |
| 26 | 商業 | 16 | 富山県 | 富山県立富山北部高等学校 | 公立 | 地域社会との連携による，ビジネスで活用できる実践的なコミュニケーション能力，プレゼンテーション能力を高めるための指導方法の研究 |
| 27 | | 31 | 鳥取県 | 鳥取県立鳥取商業高等学校 | 公立 | 経済社会やビジネスの動向について理解を深め，主体的に学ぶ力とビジネスの実践力の育成を目的とするケーススタディ及び知識構成型ジグソー法に関する指導方法の研究 |
| 28 | 看護 | 28 | 兵庫県 | 兵庫県立龍野北高等学校 | 公立 | 看護実践能力を養う指導方法や実習に関する評価の工夫改善についての研究<br>－統合実践実習に視点をおいて－ |
| 29 | | 33 | 岡山県 | 学校法人片山学園倉敷翠松高等学校 | 私立 | 基礎看護において看護に関する知識・技術の統合能力を養い，アセスメント能力・判断能力を向上させる演習方法の工夫について |
| 30 | 福祉 | 11 | 埼玉県 | 埼玉県立誠和福祉高等学校 | 公立 | 安全で適切な喀痰吸引・経管栄養等を提供できるよう，基礎的・基本的な知識と技術の習得を目指すカリキュラム（学習内容等）についての研究 |
| 31 | | 30 | 和歌山県 | 和歌山県立有田中央高等学校 | 公立 | 「医療的ケア」への課題対応能力を高める「生活支援技術」の指導法の開発 |
| 32 | 総合的な学習の時間 | 1 | 北海道 | 北海道函館稜北高等学校 | 公立 | 思考ツールを効果的に活用しながら協同的に学び合うことで思考力や表現力を育む「総合的な学習の時間」の指導計画及び指導方法の研究 |
| 33 | | 27 | 大阪府 | 大阪府立千里高等学校 | 公立 | 総合的な学習の時間『探究』（課題研究）における「思考支援ツール」を活用した教材及びカリキュラム開発の研究 |
| 34 | | 45 | 宮崎県 | 宮崎県立宮崎大宮高等学校 | 公立 | 探究活動における基本的な思考やスキルの育成<br>～協同的な学び合いにおける言語活動の充実を通して～ |

研究課題5

（1）伝統文化教育（平成25・26年度指定）

| No | 都道府県市名 | | 学校名 | 設置者 | 各研究指定校における研究課題 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 35 | 山口県 | 岩国市立岩国小学校 | 公立 | 地域のヒト・モノ・コトを生かした学びの創造<br>～日本の伝統文化を基軸とした岩国小教育カリキュラムの構築～ |
| 2 | 59 | 京都市 | 京都市立百々小学校 | 公立 | 学ぶこと大好き<br>～伝統や文化に親しみ，私たちのまち京都をもっと好きになろう～ |
| 3 | 44 | 大分県 | 豊後高田市立田染中学校 | 公立 | 「伝統文化に親しみ，心豊かに生きる生徒の育成」 |
| 4 | 59 | 京都市 | 京都市立烏丸中学校 | 公立 | 地域の主体者として積極的に発信・行動ができる生徒の育成<br>～伝統文化教育と教科学習等との横断的な連携～ |
| 5 | 29 | 奈良県 | 奈良県立橿原高等学校 | 公立 | 伝統文化についての学習を通した指導の工夫<br>「地域の伝統，文化や自然等に関する探究的学習の実践研究」 |

（2）へき地教育（平成25・26年度指定）

| No | 都道府県市名 | | 学校名 | 設置者 | 各研究指定校における研究課題 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 1 | 北海道 | 初山別村立初山別小学校 | 公立 | 複式・小規模校における算数科の確かな学力の育成を図る学習指導の改善 |
| 2 | 35 | 山口県 | 萩市立相島小・中学校 | 公立 | 子どもたちの夢をはぐくみ，社会を生き抜いていく力を育成する指導方法の工夫・改善<br>～　へき地小規模校における高度な小・中連携を中心として　～ |

（3）論理的な思考（平成25年度及び平成25・26年度及び平成25・26・27年度指定）

| No | 都道府県市名 | | 学校名 | 設置者 | 各研究指定校における研究課題 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 8 | 茨城県 | 古河市立古河第五小学校 | 公立 | 論理的な思考力を育成するための言語活動の充実<br>～総合的な学習の時間「古河の時間」を軸とする各教科等との連携を通して～ |
| 2 | 37 | 香川県 | 丸亀市立飯山北小学校 | 公立 | 自ら考える心と力を育む授業の創造<br>～学びの「根っこ」づくりをめざして～ |
| 3 | 59 | 京都市 | 京都市立下鴨中学校 | 公立 | 論理的な思考力を育む学習指導の在り方<br>～他者に分かりやすく表現する力の育成を目指した学習を通して～ |
| 4 | 36 | 徳島県 | 鳴門教育大学附属中学校 | 国立 | 「社会に生きてはたらく思考力・判断力・表現力の育成を目指した授業の創造」<br>～各教科等における取組の連携を通して～ |
| 5 | 1 | 北海道 | 北海道遠軽高等学校 | 公立 | 言語活動による，論理的思考力の系統的な育成<br>～異校種連携とキャリア教育を通じた，段階的・系統的な指導の在り方～ |
| 6 | 34 | 広島県 | 広島県立呉三津田高等学校 | 公立 | 生徒の思考力を育てる学校全体としての組織的な取組に関する研究 |

（4）ESD（平成25・26年度指定）

| No | 都道府県市名 | | 学校名 | 設置者 | 各研究指定校における研究課題 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 13 | 東京都 | 多摩市立多摩第一小学校 | 公立 | 持続可能な社会づくりの推進に向けた，問題解決能力を身に付け自立できる子どもの育成 |
| 2 | 34 | 広島県 | 広島大学附属東雲小学校 | 国立 | 共生社会を担う子どもを育てるESDの創造<br>～異なる価値観に気付き，互いを認め合う子どもの育成をめざして～ |
| 3 | 63 | 岡山市 | 岡山市立京山中学校 | 公立 | 地域に誇りをもち，地球的視野で考え未来を創る生徒の育成<br>～グローカルな視点を活かした授業・活動で育む思いやり・夢・志　共育～ |
| 4 | 65 | 北九州市 | 北九州市立早鞆中学校 | 公立 | ESDの視点に立った心の育ちを支える教育活動の推進 |
| 5 | 23 | 愛知県 | 愛知県立豊田東高等学校 | 公立 | 新学習指導要領を踏まえた総合学科におけるESDの体系的な推進及び各教科等における効果的な指導と評価の在り方に関する研究 |
| 6 | 33 | 岡山県 | 岡山県立林野高等学校 | 公立 | 地域社会の未来を予測し課題を解決する態度と能力の向上<br>～森と海をつなぐ吉井川流域をフィールドとして～ |

# ２　学習指導実践研究協力校事業

## 「学習指導実践研究協力校事業実施要項」

平成２３年３月２９日
国立教育政策研究所長決定
平成２４年３月９日　一部改訂

１　趣旨

国公私立の幼稚園，小学校，中学校，高等学校，中等教育学校及び特別支援学校（以下「学校」という。）における学習指導について，指導上の課題や困難がみられる内容等に関する優れた実践等を検証し，その成果を広く普及し，もって学校における学習指導の改善充実に資する。

２　研究協力校の委嘱，実践研究の実施等

（１）国立教育政策研究所（以下「研究所」という。）は，一般に指導上の課題や困難がみられる内容等に関する学習指導について，優れた取組を既に行っている若しくは実践を計画している学校，又は地域のボランティアを活用し効果的な指導を行っている学校を「学習指導実践研究協力校」（以下「研究協力校」という。）として実践研究への協力を委嘱する。

（２）研究所は，参観その他の方法により，学習指導（単元等や１単位時間の授業の展開，指導方法，教材の工夫等）に関する研究協力校の優れた実践を検証し，あるいは研究協力校に改善方策を提案・助言してその実践の成果を検証する。

（３）原則として，委嘱期間は１年間とし複数の内容（単元等）について実践研究を行うものとする。ただし，実践研究の必要に応じて同一学校に再委嘱することができる。また，研究協力校の数は年度ごとに予算の範囲内で決定するものとする。

３　成果のとりまとめ及び普及

（１）研究協力校においては，実践の具体的内容やその成果を示す指導案その他の資料を研究所に提供するものとする。その際，特に写真，ワークシート等の資料については，幼児児童生徒の個人情報等に十分留意するものとする。

（２）研究所は，本事業の研究成果をとりまとめ，書籍，インターネットその他の媒体により公表し，広く普及を図るものとする。また，それらを国立国会図書館が一般に提供することを許諾することができるものとする。

４　その他

研究所は，研究協力校における実践研究への協力に伴う経費は原則として支出しない。ただし，研究所が適当と認める経費については，予算の範囲内で支出するものとする。

附　則

この実施要項は，平成２３年４月１日から施行する。

# 平成25年度学習指導実践研究協力校　一覧

【幼稚園】

| No. | 教科・領域 | 都道府県<br>指定都市 | 研究協力校名 |
|---|---|---|---|
| 1 | 幼稚園 | 栃木県 | 宇都宮大学教育学部附属幼稚園 |
| 2 | | 千葉県 | 千葉大学教育学部附属幼稚園 |

【小学校】

| No. | 教科・領域 | 都道府県<br>指定都市 | 研究協力校名 |
|---|---|---|---|
| 1 | 国語 | 埼玉県 | 川口市立戸塚綾瀬小学校 |
| 2 | | 千葉県 | 習志野市立大久保小学校 |
| 3 | | 東京都 | 八王子市立由木中央小学校 |
| 4 | | 横浜市 | 横浜市立並木中央小学校 |
| 5 | 社会 | 東京都 | 新宿区立四谷小学校 |
| 6 | 算数 | 茨城県 | 境町立静小学校 |
| 7 | | 茨城県 | 常陸太田市立太田小学校 |
| 8 | | 茨城県 | 鹿嶋市立平井小学校 |
| 9 | | 神奈川県 | 三浦市立上宮田小学校 |
| 10 | | 神奈川県 | 小田原市立酒匂小学校 |
| 11 | | 千葉市 | 千葉市立瑞穂小学校 |
| 12 | | 千葉市 | 千葉市立海浜打瀬小学校 |
| 13 | 生活・総合 | 千葉県 | 四街道市立中央小学校 |
| 14 | | 東京都 | 稲城市立稲城第二小学校 |
| 15 | 音楽 | 埼玉県 | 上尾市立上尾東小学校 |
| 16 | | 千葉県 | 習志野市立大久保東小学校 |
| 17 | | 神奈川県 | 葉山町立上山口小学校 |
| 18 | | 山梨県 | 甲府市立大国小学校 |
| 19 | | 千葉市 | 千葉市立蘇我小学校 |
| 20 | | 相模原市 | 相模原市立鶴園小学校 |
| 21 | 図画工作 | 茨城県 | 水戸市立三の丸小学校 |
| 22 | | 埼玉県 | 川越市立霞ヶ関南小学校 |
| 23 | | 埼玉県 | 埼玉大学教育学部附属小学校 |
| 24 | | 東京都 | 墨田区立業平小学校 |
| 25 | | 東京都 | 目黒区立五本木小学校 |
| 26 | | 東京都 | 筑波大学附属小学校 |
| 27 | | さいたま市 | さいたま市立浦和大里小学校 |
| 28 | | 横浜市 | 横浜市立平戸小学校 |
| 29 | 家庭 | 茨城県 | ひたちなか市立東石川小学校 |
| 30 | | 東京都 | 豊島区立南池袋小学校 |
| 31 | 道徳 | 栃木県 | 小山市立小山第三小学校 |
| 32 | | 埼玉県 | 宮代町立須賀小学校 |
| 33 | | 東京都 | 渋谷区立加計塚小学校 |
| 34 | | 東京都 | 台東区立金曾木小学校 |
| 35 | | 東京都 | 千代田区立九段小学校 |
| 36 | | 東京都 | 練馬区立中村西小学校 |
| 37 | | 東京都 | 港区立笄小学校 |
| 38 | | 東京都 | 西東京市立向台小学校 |
| 39 | | 横浜市 | 横浜市立東希望ヶ丘小学校 |
| 40 | 外国語活動 | 東京都 | 東京都立大塚ろう学校 |
| 41 | | 東京都 | 足立区立皿沼小学校 |
| 42 | | 神奈川県 | 座間市立入谷小学校 |
| 43 | 特別活動 | 埼玉県 | 東松山市立松山第二小学校 |
| 44 | | 千葉県 | 市川市立宮田小学校 |
| 45 | | 東京都 | 新宿区立江戸川小学校 |
| 46 | | 東京都 | 中野区立江古田小学校 |
| 47 | | 東京都 | 昭島市立拝島第一小学校 |
| 48 | | 東京都 | 府中市立住吉小学校 |
| 49 | | 神奈川県 | 厚木市立戸室小学校 |
| 50 | | さいたま市 | さいたま市立美園小学校 |
| 51 | | 川崎市 | 川崎市立菅小学校 |
| 52 | | 横浜市 | 横浜市立折本小学校 |

【中学校】

| No. | 教科・領域 | 都道府県<br>指定都市 | 研究協力校名 |
|---|---|---|---|
| 1 | 国語 | 群馬県 | 藤岡市立北中学校 |
| 2 | 国語 | 神奈川県 | 横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校 |
| 3 | 社会<br>(地理・歴史・公民) | 横浜市 | 横浜市立荏田南中学校 |
| 4 | 社会(地理) | 東京都 | 板橋区立赤塚第二中学校 |
| 5 | 社会(歴史) | 東京都 | 練馬区立大泉中学校 |
| 6 | 社会(公民) | 東京都 | 小金井市立小金井第二中学校 |
| 7 | 社会(地理) | 東京都 | 練馬区立開進第一中学校 |
| 8 | 数学 | 茨城県 | 桜川市立岩瀬東中学校 |
| 9 | | 千葉県 | 八千代市立睦中学校 |
| 10 | | 神奈川県 | 秦野市立南が丘中学校 |
| 11 | | 千葉市 | 千葉市立打瀬中学校 |
| 12 | 理科 | 千葉市 | 千葉市立こてはし台中学校 |
| 13 | 外国語 | 東京都 | 足立区立加賀中学校 |
| 14 | | 神奈川県 | 座間市立西中学校 |
| 15 | | 静岡県 | 裾野市立東中学校 |
| 16 | 音楽 | 茨城県 | 守谷市立守谷中学校 |
| 17 | | 千葉県 | 船橋市立坪井中学校 |
| 18 | | 東京都 | 台東区立上野中学校 |
| 19 | | 千葉市 | 千葉市立おゆみ野南中学校 |
| 20 | | 川崎市 | 川崎市立中野島中学校 |
| 21 | 美術 | 埼玉県 | 朝霞市立朝霞第四中学校 |
| 22 | | 東京都 | 西東京市立ひばりが丘中学校 |
| 23 | | 東京都 | 武蔵野市立第六中学校 |
| 24 | | 東京都 | 八王子市立椚田中学校 |
| 25 | | 神奈川県 | 横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校 |
| 26 | 保健体育(保健) | 東京都 | 葛飾区立新小岩中学校 |
| 27 | 保健体育(体育) | 東京都 | 東京学芸大学附属小金井中学校 |
| 28 | 技術・家庭(家庭) | 群馬県 | 前橋市立鎌倉中学校 |
| 29 | | 神奈川県 | 平塚市立金旭中学校 |
| 30 | 技術・家庭(技術) | 茨城県 | 東海村立東海中学校 |
| 31 | | 埼玉県 | 春日部市立春日部中学校 |
| 32 | 道徳 | 栃木県 | 小山市立乙女中学校 |
| 33 | | 埼玉県 | 所沢市立狭山ヶ丘中学校 |
| 34 | | 東京都 | 北区立飛鳥中学校 |
| 35 | | 東京都 | 杉並区立東田中学校 |
| 36 | | 東京都 | 八王子市立宮上中学校 |
| 37 | 特別活動 | 栃木県 | 那須塩原市立日新中学校 |
| 38 | | 東京都 | 武蔵村山市立第一中学校 |
| 39 | | 川崎市 | 川崎市立中原中学校 |
| 40 | | 川崎市 | 川崎市立大師中学校 |

【高等学校】

| No. | 教科・領域 | 都道府県<br>指定都市 | 研究協力校名 |
|---|---|---|---|
| 1 | 国語 | 山梨県 | 山梨県立上野原高等学校 |
| 2 | 地理歴史 | 群馬県 | 群馬県立太田女子高等学校 |
| 3 | | 埼玉県 | 埼玉県立越ヶ谷高等学校 |
| 4 | | 埼玉県 | 埼玉県立浦和第一女子高等学校 |
| 5 | | 千葉県 | 千葉県立袖ヶ浦高等学校 |
| 6 | | 千葉県 | 千葉県立銚子高等学校 |
| 7 | 公民・道徳教育 | 茨城県 | 茨城県立佐和高等学校 |
| 8 | | 千葉県 | 千葉県立大多喜高等学校 |
| 9 | 理科 | 静岡県 | 富士市立高等学校 |
| 10 | 理科(化学) | 千葉県 | 千葉県立国府台高等学校 |
| 11 | 理科(地学) | 埼玉県 | 埼玉県立深谷第一高等学校 |
| 12 | 理科(物理) | 茨城県 | 茨城県立土浦第一高等学校 |
| 13 | 外国語 | 千葉県 | 千葉県立長生高等学校 |
| 14 | | 千葉県 | 千葉県立松戸国際高等学校 |
| 15 | | 神奈川県 | 神奈川県立厚木高等学校 |
| 16 | 家庭 | 栃木県 | 栃木県立宇都宮中央女子高等学校 |
| 17 | | 茨城県 | 茨城県立土浦第二高等学校 |
| 18 | | 埼玉県 | 埼玉県立鴻巣女子高等学校 |
| 19 | | 埼玉県 | 埼玉県立大宮光陵高等学校 |
| 20 | | 千葉県 | 千葉県立佐倉東高等学校 |
| 21 | 農業 | 群馬県 | 群馬県立勢多農林高等学校 |
| 22 | | 神奈川県 | 神奈川県立平塚農業高等学校 |
| 23 | 工業 | 群馬県 | 群馬県立太田工業高等学校 |
| 24 | 商業 | 群馬県 | 群馬県立前橋商業高等学校 |
| 25 | | 千葉県 | 千葉県立東金商業高等学校 |
| 26 | 福祉 | 静岡県 | 静岡県立磐田北高等学校 |
| 27 | | 川崎市 | 川崎市立川崎高等学校 |
| 28 | 看護 | 神奈川県 | 神奈川県立二俣川看護福祉高等学校 |
| 29 | 水産 | 静岡県 | 静岡県立焼津水産高等学校 |

# ３　学力把握実践研究協力校事業

## 「学力把握実践研究協力校事業実施要項 」

平成２３年３月２９日
国立教育政策研究所長決定
平成２４年３月９日　一部改訂

１　趣旨

国公私立の幼稚園，小学校，中学校，高等学校，中等教育学校及び特別支援学校（以下「学校」という。）において，通常の学力調査のみでは把握が困難な内容等について，学習の実現状況を幼児児童生徒が学習に取り組む様子の観察を通して把握し，もって学校における指導や評価の改善充実及び教育課程の基準の改善に資する。

２　研究協力校の委嘱，実践研究の実施等

（１）国立教育政策研究所（以下「研究所」という。）は，地域や学校規模その他を考慮して適切な学校を選定し，「学力把握実践研究協力校」（以下「研究協力校」という。）として実践研究への協力を委嘱する。

（２）研究所は，通常の学力調査のみでは学習の実現状況の把握が困難な観察・実験・実技その他の内容について，研究協力校への参観等により，幼児児童生徒が学習に取り組む様子の観察を通して，また必要に応じてその他の評価方法を組み合わせて，学習の実現状況を把握する。

（３）研究所は，実践研究の実施に当たって必要がある場合には，評価協力者を委嘱し，協力を得ることができるものとする。

（４）原則として，委嘱期間は１年間とし複数の内容（単元等）について実践研究を行うものとする。ただし，実践研究の必要に応じて同一学校に再委嘱することができる。また，研究協力校の数は年度ごとに予算の範囲内で決定するものとする。

（５）研究所は，実践研究の円滑な実施に資するため，必要に応じて連絡協議会を開催することができる。

３　成果のとりまとめ及び普及

（１）研究協力校においては，実現状況の把握の参考となる資料を研究所に提供するものとする。その際，特に写真，ワークシート等の資料については，幼児児童生徒の個人情報等に十分留意するものとする。

（２）研究所は，本事業の研究成果をとりまとめ，書籍，インターネットその他の媒体により公表するほか，それらを国立国会図書館が一般に提供することを許諾することができるものとする。

４　その他

研究所は，研究協力校における実践研究への協力に伴う経費は原則として支出しない。ただし，連絡協議会への出席旅費等，研究所が適当と認める経費については，予算の範囲内で支出するものとする。

附　則

この実施要項は，平成２３年４月１日から施行する。

# 平成25年度学力把握実践研究協力校　一覧

【幼稚園】

| No. | 教科・領域 | 都道府県<br>指定都市 | 研究協力校名 |
|---|---|---|---|
| 1 | 幼稚園 | 東京都 | 品川区立平塚幼稚園 |
| 2 | | 東京都 | 墨田区立立花幼稚園 |

【小学校】

| No. | 教科・領域 | 都道府県<br>指定都市 | 研究協力校名 |
|---|---|---|---|
| 1 | 国語 | 東京都 | 文京区立関口台町小学校 |
| 2 | | 横浜市 | 横浜市立白幡小学校 |
| 3 | 社会 | 東京都 | 江東区立明治小学校 |
| 4 | 算数 | 横浜市 | 横浜市立岸谷小学校 |
| 5 | | 東京都 | 墨田区立二葉小学校 |
| 6 | | 東京都 | 港区立麻布小学校 |
| 7 | | 東京都 | 武蔵野市立第三小学校 |
| 8 | | 新潟市 | 新潟市立巻北小学校 |
| 9 | 生活・総合 | 東京都 | 杉並区立桃井第四小学校 |
| 10 | 音楽 | 茨城県 | つくば市立二の宮小学校 |
| 11 | | 千葉県 | 船橋市立法典小学校 |
| 12 | 家庭 | 群馬県 | 前橋市立下川淵小学校 |
| 13 | | 埼玉県 | 本庄市立本庄南小学校 |
| 14 | 体育(保健) | 東京都 | 台東区立浅草小学校 |

【中学校】

| No. | 教科・領域 | 都道府県<br>指定都市 | 研究協力校名 |
|---|---|---|---|
| 1 | 理科 | 栃木県 | 大田原市立親園中学校 |
| 2 | 外国語 | 埼玉県 | 所沢市立北野中学校 |
| 3 | | 東京都 | 足立区立蒲原中学校 |
| 4 | | 神奈川県 | 藤沢市立高浜中学校 |
| 5 | 音楽 | 埼玉県 | 川越市立芳野中学校 |
| 6 | 保健体育(保健) | 埼玉県 | 蕨市立第二中学校 |
| 7 | 技術・家庭(家庭) | 栃木県 | 宇都宮市立陽西中学校 |
| 8 | | 東京都 | 品川区立戸越台中学校 |
| 9 | 技術・家庭(技術) | 相模原市 | 相模原市立上溝南中学校 |
| 10 | 特別活動 | 埼玉県 | 北本市立西中学校 |

【高等学校】

| No. | 教科・領域 | 都道府県<br>指定都市 | 研究協力校名 |
|---|---|---|---|
| 1 | 国語 | 茨城県 | 茨城県立結城第二高等学校 |
| 2 | 地理歴史 | 東京都 | 東京学芸大学附属高等学校 |
| 3 | 理科 | 千葉県 | 千葉県立佐原高等学校 |
| 4 | 外国語 | 千葉市 | 千葉市立稲毛高等学校 |
| 5 | 保健体育(体育) | 埼玉県 | 埼玉県立大宮高等学校 |
| 6 | 工業 | 千葉県 | 千葉県立市川工業高等学校 |
| 7 | 商業 | 神奈川県 | 神奈川県立厚木商業高等学校 |
| 8 | 福祉 | 千葉県 | 千葉県立松戸向陽高等学校 |
| 9 | 看護 | 福島県 | 学校法人温知会仁愛高等学校 |
| 10 | | 茨城県 | 茨城県立岩瀬高等学校 |

# ４　魅力ある学校づくり調査研究事業

# 魅力ある学校づくり調査研究事業実施要項

平成２５年４月３日改正

１　趣旨

家庭教育や地域社会の変化に伴い、学校や地域が直面する児童生徒の生徒指導上の諸問題はますます多様なものとなっている。こうした中、小学校及び中学校における不登校児童生徒の人数は、依然として高い水準で推移しており、これら児童生徒の将来の社会的自立にとって大きな課題となっている。

そこで、国立教育政策研究所は、不登校等の未然防止を推進するため、都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会と連携し、児童生徒の豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育成する「魅力ある学校づくり」について調査研究事業を実施し、各地域におけるすぐれた取組を広く全国の学校や教育委員会等に周知する。

２　事業の委嘱

（１）委嘱を受けようとする都道府県教育委員会又は指定都市教育委員会は、別途定める委嘱希望の様式を、国立教育政策研究所に提出するものとする。

（２）国立教育政策研究所は、上記（１）により提出のあった内容を審査し、本事業の委嘱が適当と認めた場合、別途定める実施計画書の提出を求める。

（３）国立教育政策研究所は、上記（２）により提出のあった実施計画書が適切であると認めた場合、当該都道府県教育委員会又は指定都市教育委員会に対し調査研究事業を委嘱する。

３　委嘱期間

事業の委嘱は会計年度ごとに行うが、原則として委嘱予定期間は２年間とする。

４　事業の内容

事業の委嘱を受けた都道府県教育委員会又は指定都市教育委員会は、すべての児童生徒を対象とした授業づくりや集団づくりを進めることにより不登校等の未然防止につながる魅力ある学校づくりの調査研究を実施するため、域内の公立中学校１校（以下「拠点校」という。）を指定する。拠点校は、校区内の各小学校（以下「連携校」という。）と連携し、学校や地域の実情に応じ（１）から（５）のすべての内容を実施する。

（１）不登校等を未然に防止し、不登校等対応の最終的な目標である児童生徒の将来の社会的自立を促すため、豊かな人間関係づくり、学習指導の充実、児童会・生徒会活動の充実、家庭教育との連携など、各学校の創意工夫を生かし、

児童生徒にとっての魅力ある学校づくりを推進する。

（２）不登校等の未然防止につながる小・中連携及び小･小連携の効果的な取組方法について調査研究する。

（３）児童生徒の実態を把握し効果的に事業を推進するため、全生徒及び高学年の全児童を対象とする意識調査を５月ころ及び１２月ころを含め年間２回以上実施したり、全児童生徒の出席状況をパソコンで記録し統計処理したりするなど、データの計画的、組織的な収集、分析及び活用について調査研究する。

（４）不登校等の未然防止につながる魅力ある学校づくりの取組の評価方法について調査研究する。

（５）魅力ある学校づくりの取組について、都道府県内又は指定都市内の研究会等で毎年１回以上発表し、取組成果の周知を図る。また、調査研究の成果について、研究紀要、パンフレット、リーフレット等の啓発資料を毎年１種類以上作成し、配布やインターネットへの掲載等を通じて広報する。

５　事業の実施方法等

（１）都道府県教育委員会又は指定都市教育委員会は、事業を実施するため、域内の公立中学校１校を拠点校として指定する。

（２）拠点校及び連携校の校長は、校長の監督を受け、事業の実施に関する各種調整や事務処理等を司らせるため、教諭１名を事業担当者として任命する。

（３）拠点校の事業担当者は、本事業の円滑な実施に資するため、計画的に全連携校を訪問し連絡調整を行う。

（４）拠点校を設置する市町村教育委員会は、国立教育政策研究所及び都道府県教育委員会（指定都市教育委員会の場合は除く）の助言を受けて事業を実施する。

（５）事業推進のため、市町村教育委員会は、都道府県教育委員会（指定都市教育委員会の場合は除く）、市町村教育委員会、拠点校及び連携校からそれぞれ選出された職員、事業担当者、学識経験者並びに地域住民等で構成する「魅力ある学校づくり調査研究委員会」を設けるとともに、市町村教育委員会の職員及び拠点校並びに連携校の事業担当者で構成する「小・中連絡協議会」を計画的に実施する。

（６）国立教育政策研究所は、事業の充実を図るため、年２回の連絡協議会を東京都で開催する。

（７）国立教育政策研究所は、事業の充実を図るとともに、取組について広く周知するため、全国３地区で各開催地の都道府県教育委員会又は指定都市教育委員会と共同し、地区ごとに年１回のブロック協議会を開催する。

（８）前２項の連絡協議会及びブロック協議会には、都道府県教育委員会又は指定都市教育委員会の職員、市町村教育委員会の職員（指定都市教育委員会の場合は除く）、拠点校の事業担当者、各連携校の事業担当者又は代表者、各１名以上が、毎回必ず参加することとする。

（９）国立教育政策研究所は、各年度のブロック協議会開催地の都道府県教育委員会又は指定都市教育委員会の職員各２名の合計６名及び国立教育政策研究所生徒指導･進路指導研究センター職員で構成する「ブロック協議会開催委員会」を年度ごとに設け、年１回の会議を東京都で行い、ブロック協議会及び魅力ある学校づくり調査研究事業の効果的な実施について協議する。

（10）国立教育政策研究所は、年１回拠点校及び連携校等を訪問し、事業の実施状況等について実態調査を行う。

（11）国立教育政策研究所は、全国の学校や教育委員会等における生徒指導の充実に役立てるため、調査研究の取組状況をインターネット上に公開するなど、事業の広報に努める。

6　事業報告書等の提出

委嘱を受けた都道府県教育委員会又は指定都市教育委員会は、別途定める実績報告書及び収支精算書を作成し、各年度の事業終了後３０日を経過した日又は３月２５日のいずれか早い期日までに、国立教育政策研究所に提出するものとする。

7　事業に要する経費

（１）国立教育政策研究所は、予算の範囲内で、年度ごとに事業に必要な所要額を都道府県教育委員会又は指定都市教育委員会等からの請求に基づいて支払うものとする。

（２）委嘱金の支払いの対象となる経費及び各経費項目への配分額は、実施計画書のとおりとするが、変更する必要が生じた場合はあらかじめ国立教育政策研究所に報告し、その指示を受けるものとする。ただし、実施計画書の各経費項目における配分額の変更増減が、委嘱金額の総額の２０％以内の場合には、この限りでない。

（３）委嘱経費の収入及び支出に当たっては、他の経費と区分して適当な帳簿を用い整理し、使途を明らかにしておくものとする。

8　その他

国立教育政策研究所は、必要に応じて、事業の実施状況及び経費の処理状況について実態調査を行う。

平成25年度魅力ある学校づくり調査研究事業指定地域

| | 都道府県 | 市町村 | 拠点校 | 連携校 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 青森県 | 五所川原市 | 五所川原市立五所川原第三中学校 | 五所川原市立栄小学校<br>五所川原市立三輪小学校 |
| 2 | 岩手県 | 盛岡市 | 盛岡市立見前南中学校 | 盛岡市立永井小学校<br>盛岡市立見前南小学校 |
| 3 | 秋田県 | 湯沢市 | 湯沢市立湯沢南中学校 | 湯沢市立湯沢西小学校<br>湯沢市立三関小学校 |
| 4 | 茨城県 | 笠間市 | 笠間市立岩間中学校 | 笠間市立岩間第一小学校<br>笠間市立岩間第二小学校<br>笠間市立岩間第三小学校 |
| 5 | 栃木県 | 益子町 | 益子町立益子中学校 | 益子町立益子小学校<br>益子町立益子西小学校 |
| 6 | 千葉県 | 八街市 | 八街市立八街中学校 | 八街市立八街東小学校<br>八街市立八街北小学校 |
| 7 | 神奈川県 | 小田原市 | 小田原市立城北中学校 | 小田原市立桜井小学校<br>小田原市立報徳小学校 |
| 8 | 福井県 | 福井市 | 福井市立光陽中学校 | 福井市立足羽小学校<br>福井市立東安居小学校<br>福井市立湊小学校 |
| 9 | 岐阜県 | 瑞穂市 | 瑞穂市立穂積北中学校 | 瑞穂市立本田小学校<br>瑞穂市立生津小学校 |
| 10 | 愛知県 | 愛西市 | 愛西市立佐屋中学校 | 愛西市立市江小学校<br>愛西市立佐屋小学校<br>愛西市立佐屋西小学校 |
| 11 | 三重県 | 四日市市 | 四日市市立朝明中学校 | 四日市市立大矢知興譲小学校<br>四日市市立八郷小学校 |
| 12 | 大阪府 | 寝屋川市 | 寝屋川市立第五中学校 | 寝屋川市立神田小学校<br>寝屋川市立和光小学校 |
| 13 | 神戸市 | 神戸市 | 神戸市立井吹台中学校 | 神戸市立井吹東小学校<br>神戸市立井吹西小学校 |
| 14 | 奈良県 | 天理市 | 天理市立北中学校 | 天理市立丹波市小学校<br>天理市立山の辺小学校<br>天理市立櫟本小学校 |
| 15 | 鳥取県 | 米子市 | 米子市立尚徳中学校 | 米子市立尚徳小学校<br>米子市立五千石小学校<br>米子市立成実小学校 |
| 16 | 岡山県 | 井原市 | 井原市立木之子中学校 | 井原市立稲倉小学校<br>井原市立県主小学校<br>井原市立木之子小学校<br>井原市立荏原小学校 |
| 17 | 山口県 | 周南市 | 周南市立岐陽中学校 | 周南市立徳山小学校<br>周南市立遠石小学校<br>周南市立岐山小学校 |
| 18 | 香川県 | 坂出市 | 坂出市立坂出中学校 | 坂出市立坂出小学校<br>坂出市立金山小学校<br>坂出市立川津小学校 |
| 19 | 愛媛県 | 新居浜市 | 新居浜市立南中学校 | 新居浜市立金子小学校<br>新居浜市立金栄小学校 |
| 20 | 佐賀県 | 鹿島市 | 鹿島市立西部中学校 | 鹿島市立鹿島小学校<br>鹿島市立能古見小学校<br>鹿島市立北鹿島小学校<br>鹿島市立明倫小学校 |
| 21 | 宮崎県 | 日向市 | 日向市立財光寺中学校 | 日向市立財光寺小学校<br>日向市立財光寺南小学校 |
| 22 | 鹿児島県 | 東串良町 | 東串良町立東串良中学校 | 東串良町立池之原小学校<br>東串良町立柏原小学校 |

計　　２１府県 １政令市　　中学校 ２２校　　小学校 ５５校

# 事　業　別　連　絡　先

## 【教育課程研究センター関係】

○教育課程研究指定校事業

○学習指導実践研究協力校事業

○学力把握実践研究協力校事業

国立教育政策研究所教育課程研究センター（研究開発部研究開発課指導係）

電　話　　０３－６７３３－６８２４，６８２５

ＦＡＸ　　０３－６７３３－６９７８

e-mail　　shidoukk@nier.go.jp

## 【生徒指導・進路指導研究センター関係】

○魅力ある学校づくり調査研究事業

国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター（企画課）

電　話　　０３－６７３３－６８８０

ＦＡＸ　　０３－６７３３－６９６７

e-mail　　scenter@nier.go.jp

教育課程研究センター，生徒指導・進路指導研究センター
関係指定校等事業便覧（平成２５年度）

平成２５年７月

国立教育政策研究所
教育課程研究センター
生徒指導・進路指導研究センター
〒100-8951　東京都千代田区霞が関３丁目２番２号
URL　http://www.nier.go.jp/index.html